

北九州市教育委員会事務
点 検 ・ 評 価 報 告 書
【令和5年度実績】

令和6年9月
北九州市教育委員会

□ はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)第 26 条では、すべての教育委員会において、「その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」と義務付けられています。

これを受け、北九州市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、「第 2 期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」(計画期間：令和元年度～5年度)(以下、「第 2 期教育プラン」という。)に基づく、令和5年度の教育委員会の事務について、点検及び評価を行いました。本報告書は、その結果及び教育に関し学識経験を有する者の意見をまとめたものです。

なお、この第 2 期教育プランの計画期間が令和 5 年度で終了することを受け、令和6年度からは、次期教育プラン(教育振興基本計画)となる「北九州市こどもまんなか教育プラン」に基づき、効果的な教育行政を進めてまいります。

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律》

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

◆本報告書における「幼稚園」「小学校」など学校種の記載は、原則として「市立」の幼稚園、学校を指します。

□ 第 1 章 北九州市教育委員会について	4
□ 第 2 章 教育委員会の活動状況	
1 教育委員会会議	5
2 総合教育会議の開催	5
3 委員の活動状況	6
4 委員のコメント	7
□ 第 3 章 点検・評価について	
1 第 2 期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン	11
2 点検・評価についての基本的な考え方	13
□ 第 4 章 令和 5 年度施策の点検・評価	
施策体系と評価一覧	14
施策 1 確かな学力の育成	16
施策 2 健やかな体の育成	20
施策 3 豊かな心の育成	26
施策 4 特別支援教育の推進	29
施策 5 大量退職・採用時代における教員の資質向上	32
施策 6 学校における業務改善の推進	34
施策 7 長期欠席、いじめ等へのきめ細かな対応	36
施策 8 児童生徒等の安全の確保	41
施策 9 家庭・地域・学校の連携	43
施策 10 社会的・経済的な課題への対応	46
施策 11 教育環境の整備	47
施策 12 学校施設の整備	49
□ 第 5 章 学識経験者等の知見の活用	
1 概要	50
2 学識経験者等の意見	51
□ 第 6 章 巻末資料	
1 令和 5 年度 教育委員会会議付議案件一覧	65

第1章 北九州市教育委員会について

北九州市教育委員会

北九州市教育委員会は、教育長及び5人の委員をもって組織している。

教育長は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、市長が議会の同意を得て任命する。任期は3年。教育委員会の構成員かつ代表者として会務を総理し、合議体の意思決定に基づき事務を執行する。

委員は、人格が高潔で教育・学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、市長が市議会の同意を得て任命する。任期は4年。

また、教育委員会の権限に属する事務を処理するために、教育委員会に事務局を設置する。

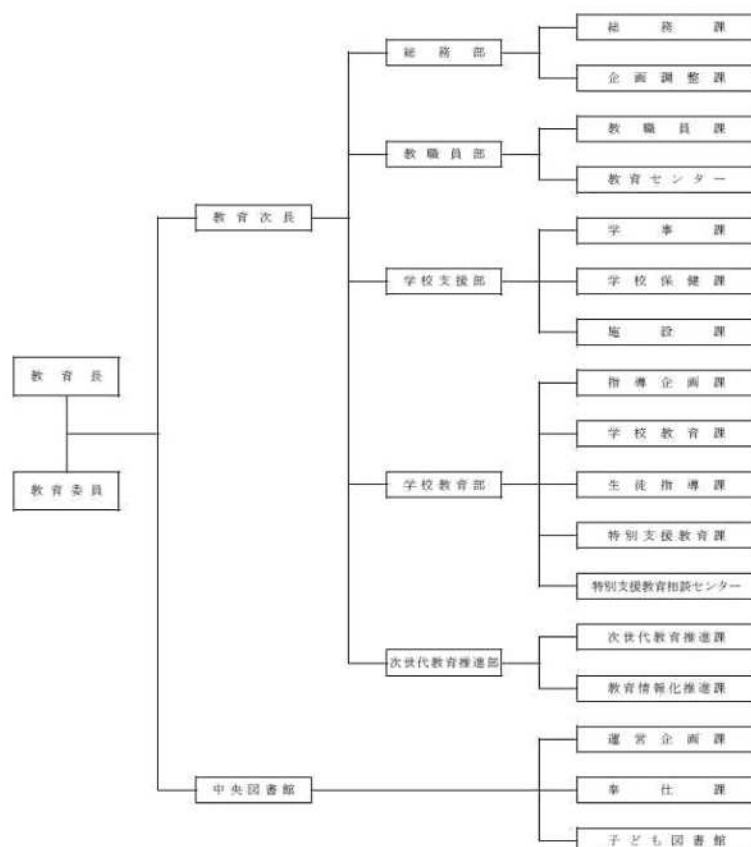
教育長	田 島 裕 美	平成31年4月1日就任
委員(教育長職務代理者)	大 坪 靖 直	平成30年7月9日就任
委員	郷 田 郁 子	令和3年10月9日就任
委員	香 月 きよう子	令和5年7月1日就任
委員	中 島 良	令和5年7月1日就任
委員	清 成 真	令和6年4月1日就任

(令和6年4月1日現在)

北九州市教育委員会事務局

教育委員会の権限に属する事務を処理するため、教育委員会に事務局を置いている。

(令和6年4月1日現在)



第 2 章 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議

(1) 審議の状況

教育委員会では、令和5年度に教育委員会会議を20回開催し、議案の審議等を行った。

また、教育委員会会議での議論をより深め、委員がその役割を十分に発揮できるよう、議案等の審議に先立ち、毎回、委員による勉強会を行った。

議案等の内容	件数
基本方針・計画の策定	21
教育委員会規則等の制定・改廃	12
人事(異動方針・懲戒等)	7
議会への提出議案・概要報告等	17
教科書採択等	5
教員等の選考試験	2
審議会委員等の任命・委嘱	14
その他教育委員会の個別事業等 (コロナに関する案件含む)	6
合 計	84

※上記件数には議案 40 件のほか、協議・報告等 44 件を含む。

(2) 傍聴者の状況

51人(延べ数)

2 総合教育会議の開催

地教行法第 1 条の 4 により、市長と教育委員会が協議・調整をする場として総合教育会議を置くこととされ、平成 27 年度から「北九州市総合教育会議」が開催されている。令和5年度は、計2回(令和5年11月13日(月)及び令和 6 年 2 月 6 日(火))開催され、次のテーマについて活発に意見が交わされた。

○次期北九州市教育大綱の策定について
(第1回・第2回)

○いじめの重大事態について(第2回)



3 委員の活動状況

教育委員の活動は、月2回開催される定例の教育委員会会議のほかに、本市教育行政の向上を目的とした、他都市先進事例や市立学校・教育施設、教育活動の視察、関係団体との意見交換、指定都市教育委員の協議会への出席、マイスター教員認定式や学校の創立記念式典への出席等、活発な活動を行っている。

(1) 他都市視察 第1回(令和5年12月18日～19日)

○兵庫県加西市立北条東小学校 視察

加西市 STEAM 教育の取組について、意見交換及び授業の視察を行った。

○神戸市教育委員会 訪問

学年(チーム)担任制について、同市の先進的な取組の成果や課題感等に関する意見交換を行った。

○京都市立洛友中学校 視察

学びの多様化学校(不登校特例校)を訪問し、夜間中学との連携等をはじめとした同校の取組について説明を受け、授業を視察した。



(2) 他都市視察 第2回(令和6年1月11日～12日)

○放課後学童クラブ おへそ学道場 視察

同クラブ独自の哲学教育の取組について、視察を行った。

○佐賀県教育委員会 保健体育課 面会

医師会等と連携した性に関する教育について、意見交換を行った。

○武雄市図書館 視察

図書館改革の経緯や指定管理の状況等について聞き取り、視察を行った。



4 委員のコメント(活動を通した所感)

■大坪靖直委員



令和5年度の活動で最も印象深かった業務は、「北九州市教育大綱」の策定に関するものであった。教育大綱は市長が作成するものではあるが、武内市長は教育委員との意見交換会を4回設けられた。今回の教育大綱は、令和6年度から5年間の北九州市の教育行政の方向性を示すもので、5つの柱から構成されている。1つめは、すべてのこどもにとって「居心地のよい学校」を作ること。2つめは、こどもが失敗を恐れず挑戦し、志と人間力を高められる環境をつくること。3つめは誰一人取り残さない学びと、未来を見据えた先端的な学びを進めること。4つめは、自律的で特色のある学校づくりを進め、教職員のウェルビーイングを高めること。そして、5つめは、地域とのつながりの中で、社会全体でこどもを見守り支え、育てることである。

どれも大切な柱ではあるが、市長との意見交換では、失敗を恐れずに挑戦し続けるこどもの姿について、時間的にも内容的にも意見を交わしたことが思い出される。教育大綱に示されたこどもや学校、地域の姿を具体的にどのような手法で実現させていくかが教育委員会の役割と責任であると受け止めている。もちろん、易しい課題であるとは微塵も思っていないが無理な課題であるとも思っていない。与えられた時間と制約の中で、少しでも教育大綱で示されたこどもや学校、そして地域の姿に近づけるように尽力するとともに、市民の皆様の助力も得ながらこれらの課題と真摯に向き合う所存である。

■郷田郁子委員



令和 5 年度は第 2 期教育プランの最終年である。この 5 年間の間にはコロナ禍があり、思うような活動ができなかった期間も長かった。その中でも当初掲げた目標に向けて取り組まれた学校教職員の皆様および委員会事務局のご尽力に、心から感謝申し上げたい。

コロナ禍から日常を取り戻しつつある中で、体力や学力などで少しずつ改善してきた項目があることは喜ばしい。また、読書習慣の定着や教員志望者の増加など、一つ一つの地道な取り組みが成果を上げているものもある。それらを継続するとともに、ICT 活用の拡大や働き方改革の定着化など、時代に合わせた取り組みを引き続き進めて頂きたい。

一方で、長期欠席児童生徒数や特別支援学校高等部卒業生の一般就業率など、依然として改善が見られない項目もあった。これは一時的なものではなく、社会変化による部分もあるだろう。新しい取り組みを進めているところであり、今後の成果に期待したい。また、施設の老朽化に伴う外壁等の落下事故などが続いており、安全・安心な教育環境を守るための対策が急務となっている。限られた予算内での施設マネジメントは難易度の高い課題だが、着実な取り組みが重要である。

本市を含め、少子高齢化が進む中で、人手不足とそれに伴う人件費および物価の高騰が続いている。給食調理のためにスチームコンベクション・オーブンの全校配置を行うなどの機械化や、tetoru など ICT の活用が進められている。業務効率化に向けた投資を行い、それにより「人が人と向き合う」部分に注力できる環境の整備がより進むことを期待したい。

令和6年度からは次期教育プラン(教育振興基本計画)となる「北九州市こどもまんなか教育プラン」が始まる。これはこれまでの成果を踏まえた未来に向けた計画であり、学校現場での実現を楽しみにしている。より良い教育現場の実現に向けて、関係各者の皆様の尽力に期待するとともに、私も微力ながら努めて参りたい。

■香月きょう子委員



令和 5 年5月に新型コロナウイルス感染症が5類となり、学校はほぼ発生前の状況に戻ってきている。しかし、医療界の懸念通り、インフルエンザを始め夏風邪や RS ウィルスなどの感染症が繰り返し、北九州市は大きな被害はなかったが、災害列島との異称もあるように地震・風水害など災害の多い1年だった。まだまだ抑制の残る状況ではあるが、その中で児童生徒、教職員が一体となって頑張っている姿には感動を覚える。今後生きていくに必要な確かな学力、健やかな体、豊かな心の育成に注力している。評価が平均を上回るのをよしとするのをどう考えるかは議論が必要だが、全国体力・運動能力テストでは持久力以外の多くの項目で全国平均を上回っている。ただ、全国的にコロナ禍で体力の低下、肥満の増加、コミュニケーション能力の低下が指摘されている。

一方、特別支援教育はその対象希望者の増加に加え、その特性に対応するため多くの人材が必要で十分な対応ができているとは言い難い。教職員の超過勤務も少なくない。

本市は、朝食の摂取率が他都市に比べて低い。また、本市だけに限らないが睡眠時間も短い。成長期である児童生徒に規則的な生活はとても大事である。食事は身体をつくるのに欠かせない。3食摂らないと必要な栄養素が取れない。必要な栄養素が足りないと、身体のみならず脳の発育にも悪影響が出る。睡眠も必要な量が取れないと同様である。規則的な生活は窮屈に感じることもあるかもしれないが、ざっくり2時間程度の変動でなければ必要なホルモンバランスも崩れやすく、体調不良、心身の発育にも影響が出る。

ともあれ、児童生徒が今後生きていくのに足りうる能力を身に付け、教職員が生き生きと働ける環境を醸成していくことを望む。

■中島良委員



令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が感染症法上5類に位置付けられ、学校の中に従来と同じ行事や体験学習が戻ってきたと同時に、それまでにダイナミックに変化した教育の方法との調整を図り、これからの教育のあり方を考える転換の時期であったように思う。

学校教育には、従来の集合型の方法で得られる「体験」を重視しつつ、1人1台端末を利用した多様な学び方を統合していくことで、子どもたちの探究の幅を広げ、より深い学びの場を提供していくことが期待されている。また、それらの学びを支える教員のウェルビーイングも重要な観点であり、子どもたちの身近な大人モデルである教員が心身ともに健康であることはよりよい教育を提供するための一つの要素であることが再認識されてきている。

子どもたちが生涯にわたってレジリエンスの力を発揮し、自己実現し、充実した社会生活を送ることができるようにするためには、教育はどうあるべきかについてはこれまでも常に問われ続けているところであるが、今一度、再考する時期となったように思う。本市では、不登校の児童生徒支援のために様々な形の居場所の提供とそれらを柔軟に変更できる体制を整えたり、教職員の採用段階から特別支援教育の観点を持った人材を登用したり、教職員の人材育成レベルを明確化し効果的なスキルアップを図ったり、地域の動向について長期的な視野を持ち学校規模の適正化について検討したりと、すべての子どもたちの学びと成長のための仕組みを様々な観点で調整してきている。これらは、令和6年度に新たに策定された教育大綱やそれをもとにした教育振興基本計画につながる重要な要素となったと思う。

子どもたちの将来のために、学校が様々な学びと成長が得られる場所となるよう、教育委員会には常に考え変化し続けることが期待されるとともに、それに寄与できるよう微力ながら尽力したいと考えている。

第3章 点検・評価について

1 第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン

(1)「第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」の策定

北九州市では、教育基本法に基づき、地方公共団体の教育振興基本計画である教育プラン（第1期計画期間：平成21（2009）年度～平成30（2018）年度、平成26（2014）年2月中間改訂）を策定し、子どもの教育に対する満足度を高めるとともに、市民の参画を進める取組を総合的に推進してきた。

その結果、学力や体力の向上、文化芸術に触れる取組の充実、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門人材の配置・充実によるきめ細かな対応、スクールヘルパー等の市民の教育参画の推進、経済界との連携による学校支援事業などの地域との連携の充実など、様々な成果や前進があった。

第1期教育プランは平成30年度をもって計画期間が終了し、令和元（2019）年5月に北九州市総合教育会議において、新たな「北九州市教育大綱」が策定されたことから、教育を取り巻く社会状況等の変化や、これまでの成果・課題に対応するため、「第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」（以下「第2期教育プラン」という。）を令和元（2019）年8月に策定した。

第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン

令和元（2019）年8月
北九州市教育委員会

(2)第2期教育プランの見直しの視点

① SDGsの視点

本市は、平成30（2018）年6月に『SDGs未来都市』に選定され、全市を挙げてSDGsの推進に取り組んでいる。また、令和元（2019）年5月に新たな「北九州市教育大綱」が策定され、その基本方針・副題として「SDGsの視点を踏まえたシビックプライドの醸成」が盛り込まれている。

このことから、第2期教育プランでは、教育活動全体をSDGsに示される17の目標の視点で整理するとともに、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念を踏まえた学校教育を推進していくこととしている。

② 新たな時代を切り拓く力を育む視点

人口減少・高齢化、グローバル化、AI等の技術革新など、私たちを取り巻く環境が急速に変化していることから、グローバル化に対応するための「英語教育の充実」、AI等の技術革新の進展に対応する「未来を見据えた教育の情報化」等を新たに盛り込んだ。

③ 働き方改革の視点

教職員のワーク・ライフ・バランス等の充実を図ることが、教職員の健康保持や一人一人の児童生徒に向き合う環境づくりにもつながることから、施策の柱に「働きがいのある学校づくり」を盛り込んでいる。

(3)第2期教育プランの体系

■ビジョン《vision》～本市学校教育の目標～

①目指す子どもの姿

地方創生には郷土への誇りと愛着が不可欠であり、予測困難な時代に、新たな価値を創り出し、自立し思いやりのある社会をつくり出していく能力や態度を育むことが重要であることから、北九州市の学校教育が目指す子どもの姿を次のとおり定める。

自立し、思いやりの心をもつ子ども

新たな価値創造に挑戦する子ども

本市に誇りをもつ子ども

②目標達成に向けた取組方針

第2期教育プランを確実に推進するため、目標達成に向けた取組方針を次のとおり定める。

学校・教職員と教育委員会は、互いにコミュニケーションを図り、目標を共有し、一体となって取組を進める。

■5つのミッション《mission》と12のアクション《action》

第2期教育プランでは、計画期間の5年間で果たすべき5つの『ミッション(使命)』を掲げている。また、各ミッションを達成するために必要な12の『アクション(施策)』を設定し、重点的な取組やその方向性を示している。

ミッション(使命)	アクション(施策)
mission1 時代を切り拓く力の育成	1 確かな学力の育成
	2 健やかな体の育成
	3 豊かな心の育成
	4 特別支援教育の推進
mission2 働きがいのある学校づくり	5 大量退職・採用時代における教員の資質向上
	6 学校における業務改善の推進
mission3 安心な学びの場づくり	7 長期欠席、いじめ等へのきめ細かな対応
	8 児童生徒等の安全の確保
mission4 市民総ぐるみでの支援	9 家庭・地域・学校の連携
	10 社会的・経済的な課題への対応
mission5 未来を見据えた環境整備	11 教育環境の整備
	12 学校施設の整備

2 点検・評価についての基本的な考え方

(1)実施にかかる基本的な考え方

- ・地教行法第26条第1項では、点検・評価は、教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理及び執行の状況について行うこととされている。
- ・本市教育委員会では、第2期教育プランに掲載された施策を対象として、策定時に設定した指標などに基づいて有効性などの視点から点検・評価し、今後の施策や事務事業の方向性の検討に活用する。
- ・また、同法同条第2項では、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされていることから、外部の学識経験者を選任し、評価の内容などについて意見を聴くこととする。

(2)点検・評価の方法

①実施単位

第2期教育プランを構成する12施策ごと

②指標

第2期教育プランを構成する12施策ごとに重点指標及び参考指標を設定

- ・重点指標：各施策の進捗を評価するために必要かつ適切な指標
- ・参考指標：重点指標を補足するために必要な指標

③視点とまとめ方

上記の12施策ごとの評価は、重点指標の評価と参考指標の達成状況を踏まえ評価する。

- ・重点指標は達成率を踏まえ、4段階評価を行う。
 - a 大変順調(達成率100%以上) ※16ページ以降の達成率欄に「目標達成」と表記
 - b 順 調(同90%以上)
 - c やや遅れ(同70%以上)
 - d 遅 れ(同70%未満)
- ・施策ごとの全体評価については、重点指標と同様に A～D の4段階評価を行う。
 - 重点指標が3つの場合、a～d の中で最も多い評価を施策の評価とする
 - 重点指標が2つの場合、各指標の達成率の平均値で評価する

(参考)達成率の算出方法

I 目標値以上を目指す指標

… 実績値÷目標値×100



II 目標値以下を目指す指標【減少目標】

… (「目標値」+「目標値との差」)÷「目標値」×100



※減少目標で実績と目標の差が目標を上回り、達成率がマイナスになる場合は「0%未満」と表記

④手順

- ・施策を所管する部署の自己評価
- ・学識経験者の意見聴取
- ・教育委員会会議での評価の決定
- ・議会への提出、公表

⑤市長部局の所管する事務事業の取扱い

第2期教育プランには、市長部局所管の事務事業が含まれているが、点検・評価の対象としては、教育委員会所管の事務事業及び補助執行分とする。

第4章 令和5年度施策の点検・評価

施策体系と評価一覧

ビジョン (vision)		ミッション (mission)			
本市学校教育の目標		本市が一丸となって取り組まなければならないミッション	評価		ミッションに基づいた重点的な取組(施策)
			R4年度	R5年度	
【目指す子どもの姿】◎自立し思いやりの心をもつ子ども／◎新たな価値創造に挑戦する子ども ◎本市に誇りをもつ子ども(シビックプライド)	【目標達成に向けた取組方針】学校・教職員と教育委員会は互いにコミュニケーションを図り、目標を共有し、一体となって取組を進める。	《mission1》時代を切り拓く力の育成 新学習指導要領に対応し、学校マネジメントの充実を図るとともに、児童生徒が本市に誇りを持ち、新たな時代を切り拓く力を育成する。	B	B	1 確かな学力の育成
			C	A	2 健やかな体の育成
			A	B	3 豊かな心の育成
			C	D	4 特別支援教育の推進
		《mission2》働きがいのある学校づくり 大量退職・採用時代に対応し、業務改善を一層推進するとともに、教員の確保と育成を進める。	B	B	5 大量退職・採用時代における教員の資質向上
			A	D	6 学校における業務改善の推進
		《mission3》安心な学びの場づくり 早期化、複雑化する生徒指導上の課題や子どもの安全に対応し、支援体制を構築するとともに、防災・減災教育を進める。	C	C	7 長期欠席、いじめ等へのきめ細かな対応
			C	D	8 児童生徒等の安全の確保
		《mission4》市民総ぐるみでの支援 社会的・経済的な課題に対応し、早期からのセーフティネットを構築し、市民総ぐるみで子どもたちを支援する。	B	B	9 家庭・地域・学校の連携
			B	A	10 社会的・経済的な課題への対応
		《mission5》未来を見据えた環境整備 学校施設老朽化に計画的に対応しつつ、ICTなど先端的な教育環境を整備し、Society5.0時代における教育とデジタルの融合に挑戦する。	B	B	11 教育環境の整備
			C	—	12 学校施設の整備

アクション (action)

主な取組	各施策を推進するための個別計画・方針等	教職員支援プロジェクト「一人にさせない」チーム学校体制づくり
(1)学校マネジメントの充実 (2)学力の向上 (3)学校における読書活動の推進 (4)英語教育の推進 (5)本市の特色を活かした教育活動の推進	北九州市子ども読書プラン (第4次計画)	
(1)体力の向上 (2)学校における食育の推進 (3)健康の保持 (4)スポーツに親しむ機会の充実	北九州市学力・体力向上アクション プラン 第2ステージ(延長版)	
(1)道徳教育・文化芸術に触れる機会の充実 (2)人権教育の推進	《参考》他部局の分野別計画 北九州市スポーツ振興計画	
(1)相談支援体制の整備 (2)特別支援教育を推進する体制の充実 (3)就労支援 (4)理解促進	《参考》他部局の分野別計画 北九州市文化振興計画	
(1)人材の確保 (2)人材の育成・資質の向上 (3)女性活躍推進	(改訂版)北九州市特別支援 教育推進プラン	
(1)業務改善の推進 (2)適正な部活動の推進	北九州市教育委員会人材育成基本方針	
(1)長期欠席(不登校)への対策 (2)いじめ等問題行動への対応 (3)専門人材の配置・活用	《参考》他部局の分野別計画 第4次北九州市男女共同参画基本計画	
(1)防災・減災教育の推進 (2)重篤な事故の防止 (3)食物アレルギー事故及び感染症等の防止	学校における業務改善 プログラム(第3版)	
(1)家庭との連携 (2)地域との連携	北九州市いじめ防止基本方針	
(1)子どもの貧困など経済的な課題の対応 (2)社会的な課題への対応 (3)早期からの生活習慣の確立と小学校教育への円滑な接続	《参考》各学校で策定 学校安全計画	
(1)教育の情報化推進 (2)学校規模の適正化	《参考》他部局の分野別計画 北九州市生涯学習推進計画	
(1)安全で快適な学校施設の整備	《参考》他部局の分野別計画 元気発進！子どもプラン(第3次計画)	
	北九州市立小・中学校の学校規模 適正化の進め方	
	北九州市学校施設長寿命化計画	

施策1 確かな学力の育成

- a 大変順調(達成率 100%以上→「目標達成」)
- b 順調 (同 90%以上)
- c やや遅れ(同 70%以上)
- d 遅れ (同 70%未満)

施策の評価	令和4年度	令和5年度
	B	B

指標の達成率		重 点 指 標								
R4年度	R5年度	項目			H30(2018) 基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
b	b	全国学力・学習状況調査結果平均正答率全国比	小6	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
				実績	98%	98.9%	調査中止	98%	97%	96%
				達成率	—	98.9%	—	98%	97.0%	96.0%
			中3	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
				実績	97%	93.3%	調査中止	97%	94%	97%
				達成率	—	93.3%	—	97%	94.0%	97.0%
a	a	【減少目標】 「学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）読書を全くしない」と回答した児童生徒の割合	小6	目標	—	19.0%	18.0%	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下
				実績	22.7%	20.7%	調査中止	15.3%	21.2%	23.8%
				国（実績）	18.7%	18.7%	調査中止	24.0%	26.3%	24.5%
			中3	達成率	—	91.1%	—	目標達成	目標達成	目標達成
				目標	—	36.0%	35.0%	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下
				実績	38.8%	39.6%	調査中止	28.7%	28.5%	30.1%
			中3	国（実績）	32.9%	34.8%	調査中止	37.4%	39.0%	36.8%
				達成率	—	90.0%	—	目標達成	目標達成	目標達成
				目標	—	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%
				実績	47.5%	48.6%	調査中止	46.8%	46.9%	48.3%
b	b	中学校卒業段階で英検3級（CEFR A1）程度以上の生徒の割合	国（実績）	42.6%	44.0%	調査中止	47.0%	49.2%	50.0%	
			達成率	—	97.2%	—	93.6%	93.8%	96.6%	

参 考 指 標								
項目		H30 (2018) 基準値	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	
「授業で学級やグループで話し合う活動が授業で行われていた」と回答した児童生徒の割合	小 5	目標	—	85.2%	86.4%	87.6%	88.8%	90.0%
		実績	83.9%	86.6%	未調査	83.0%	80.8%	84.0%
		達成率	—	目標達成	—	94.7%	90.9%	93.3%
	中 2	目標	—	82.0%	84.0%	86.0%	88.0%	90.0%
		実績	80.8%	86.4%	未調査	61.3%	79.4%	81.9%
		達成率	—	目標達成	—	71.3%	90.2%	91.0%
「授業の最後に学習したことを振り返る活動が行われていた」と回答した児童生徒の割合	小 5	目標	—	82.0%	84.0%	86.0%	88.0%	90.0%
		実績	79.7%	81.8%	76.6%	78.6%	78.6%	79.3%
		達成率	—	99.8%	91.2%	91.4%	89.3%	88.1%
	中 2	目標	—	76.9%	80.2%	83.5%	86.8%	90.0%
		実績	73.6%	78.5%	76.9%	71.6%	83.5%	82.7%
		達成率	—	目標達成	95.9%	85.7%	96.1%	91.8%
授業以外（月～金曜日）の学習時間が1時間以上の児童生徒の割合	小 6	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		実績	58.1%	59.0%	調査中止	58.0%	53.2%	48.2%
		国（実績）	66.2%	66.1%	調査中止	62.5%	59.4%	57.1%
		達成率	—	89.3%	—	92.8%	89.6%	84.4%
	中 3	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		実績	59.3%	60.4%	調査中止	71.4%	61.4%	57.3%
		国（実績）	70.6%	69.8%	調査中止	75.9%	69.5%	65.8%
		達成率	—	86.5%	—	94.1%	88.3%	87.1%
「授業で課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいた」と回答した児童生徒の割合	小 6	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		実績	74.6%	75.9%	調査中止	76.9%	75.0%	76.4%
		国（実績）	76.7%	77.7%	調査中止	78.2%	77.3%	78.8%
		達成率	—	97.7%	—	98.3%	97.0%	97.0%
	中 3	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		実績	68.0%	74.3%	調査中止	79.6%	75.7%	74.4%
		国（実績）	73.8%	74.8%	調査中止	81.0%	79.2%	79.2%
		達成率	—	99.3%	—	98.3%	95.6%	93.9%
英検準1級（CEFRB2）以上等 を取得している教員の割合 （中学校英語担当教員）		目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		実績	27.9%	39.8%	調査中止	37.0%	37.2%	42.6%
		国（実績）	36.2%	38.1%	調査中止	40.8%	41.5%	44.8%
		達成率	—	目標達成	—	90.7%	89.6%	95.1%

実施内容と成果

■本市独自の調査である「北九州市学力・学習状況調査」では、児童生徒一人一人の学力をよりきめ細かに把握・分析し、指導の充実・改善を図った。

■児童生徒の学力の定着では、「子どもひまわり学習塾」を小学校91校、中学校62校で実施した。

■読書活動の推進については、令和5年度も全中学校区及び特別支援学校に学校図書館職員を配置した。子どもの読書活動の推進拠点となる「子ども図書館」が、「北九州市子ども読書プラン」に基づく施策を推進した。

■外国語教育リーディングスクールの光貞小学校、ひびきの小学校、企救丘小学校、浅川中学校、洞北中学校、志徳中学校で、小中9年間を見通した小学校段階からの「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4技能を重視した外国語教育推進のため、新たな指導方法の開発・実践や評価方法等の研究を行った。

■SDGs推進校を指定し、特色ある取組及び実践研究を行うとともに、その成果を取りまとめて全市に発信し、SDGsの視点を踏まえた教育を拡大・充実した。

また、学習指導要領に示されている「持続可能な社会を創る担い手」の育成やシビックプライドの醸成を図るため、SDGsの視点を踏まえた地域教材を活用し、教科等の学習を行った。



▲子どもひまわり学習塾の様子



▲SDGsの視点を踏まえた地域教材

全体評価と課題、今後の方向性等

■全国学力・学習状況調査については、小学校国語、中学校国語、中学校数学の平均正答率が微増した。引き続き、主体的・対話的で深い学びの実現に向けたICT活用を含めた授業改善や、補充学習の在り方について、研修会や学校訪問において周知・徹底を図っていく。また、過去の調査結果も含めて、誤答の傾向や、各学校のつまづき等について分析を進める。

■令和5年度は「学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)、全く読書しない」と回答した児童生徒の割合(不読率)が、昨年度より増加しているものの、全国平均を下回っている(全国平均より良い結果である)。

これは、教室にミニ図書館を設置したり、移動図書館(ローテーション学級文庫)を行ったり、市内一斉読書の日の取組を実施したりするなど、各学校が創意工夫を重ね、子どもたちの読書習慣の定着を目指した地道な取組を行うことによって、一定の成果が得られたものと分析する。

■読書活動の推進については、「北九州市子ども読書プラン」に基づき、市立図書館・学校との連携強化を図るとともに、全中学校区及び特別支援学校に配置された学校図書館職員を利活用し、学校図書館のさらなる充実に努め、学校における読書活動を推進する取組を着実に進めていく。

■外国語教育の推進については、外国語教育リーディングスクールの7校(令和6年度新規:志井小学校)での実践研究等を進め、学習指導要領に沿って、言語活動を通して児童生徒が外国語でコミュニケーションを図る資質・能力(小学校においてはその素地・基礎)を育成する。

補足資料(経年変化等)

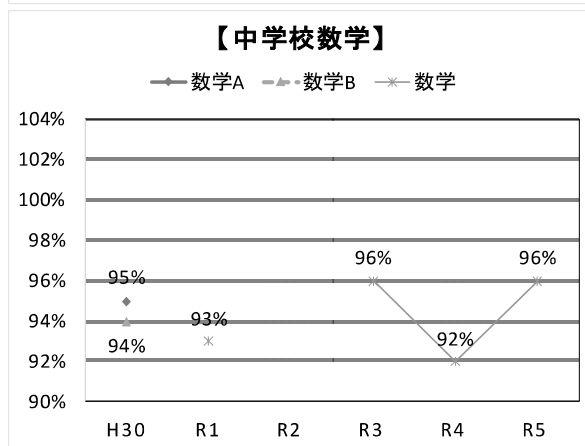
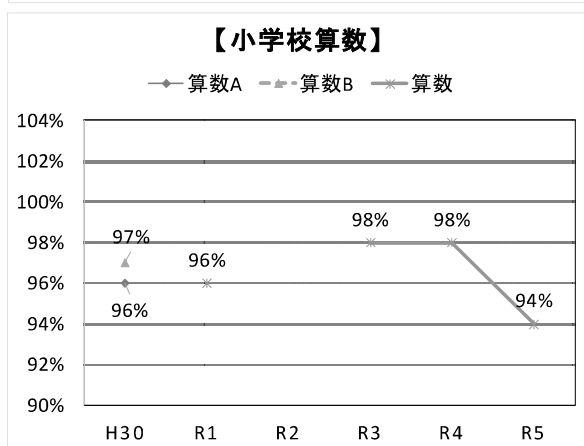
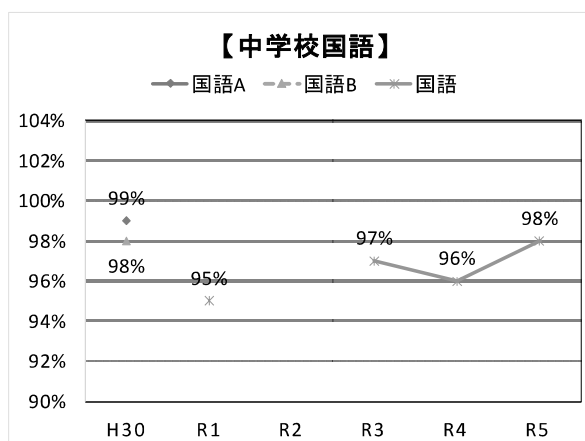
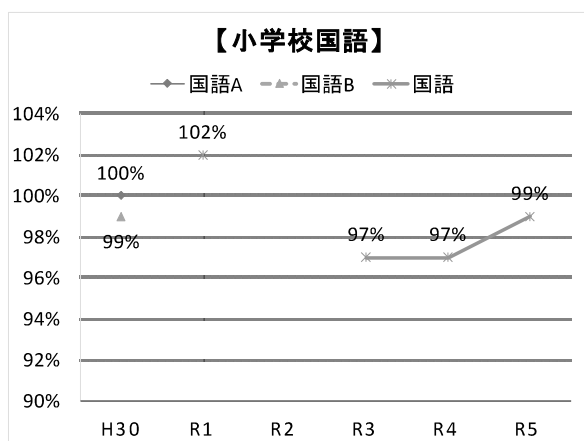
●全国学力・学習状況調査結果(平均正答率の年度別全国比)

《出典:全国学力・学習状況調査》

○平均正答率

小学校		国語	算数	平均
R5 年度	本市	66%	59%	63%
	全国	67%	63%	65%
	対全国比	99%	94%	96%

中学校		国語	数学	平均
R5 年度	本市	69%	49%	59%
	全国	70%	51%	61%
	対全国比	98%	96%	97%

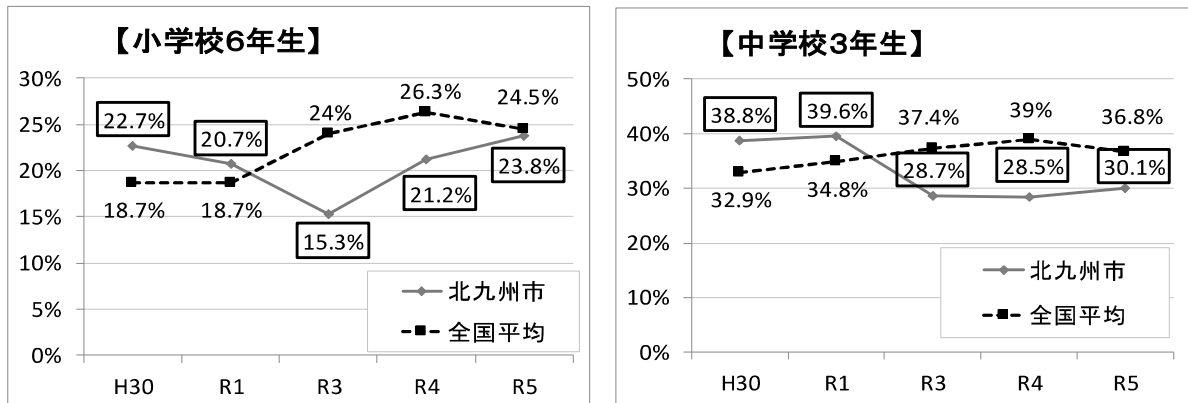


※ 令和元年度より、国語及び算数数学のA・B問題は統一されている。

※ 正答率と対全国比は詳細な数値で計算をしているが、表記は小数第一位を四捨五入し整数値にしている。

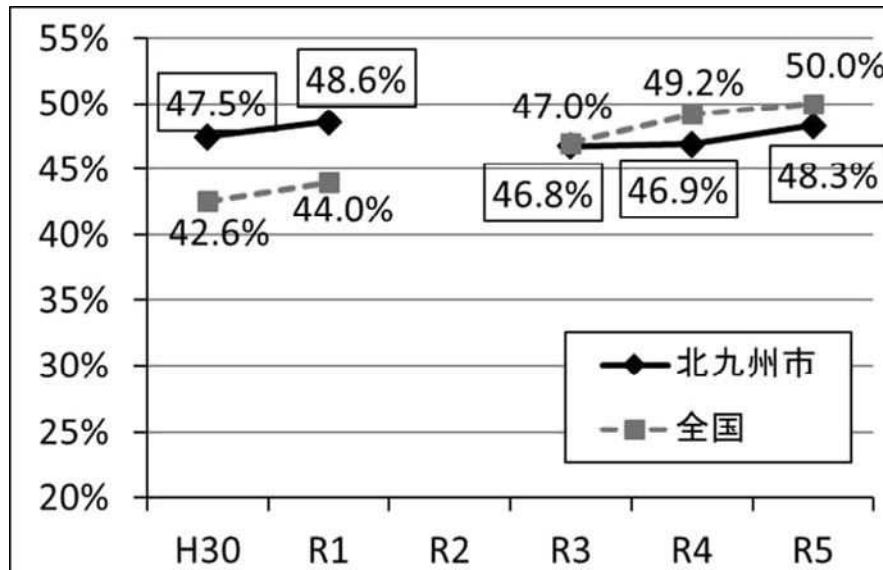
※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により調査が中止となったため、実績なし。

- 「学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)、全く読書をしない」と回答した児童生徒の割合《出典:全国学力・学習状況調査》



※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により調査が中止となったため、実績なし。

- 中学校卒業段階で英検3級(CEFRA1)程度以上の生徒の割合《出典:文部科学省 英語教育実施状況調査》



※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により調査が中止となったため、実績なし。

施策2 健やかな体の育成

a 大変順調(達成率 100%以上→「目標達成」)
b 順調 (同 90%以上)
c やや遅れ(同 70%以上)
d 遅れ (同 70%未満)

施策の評価	令和4年度	令和5年度
	C	A

指標の達成率		重 点 指 標										
R4年度	R5年度	項目			H30(2018) 基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)		
d	b	全国体力・運動能力の実技結果全国平均値以上の項目の割合			小5男子	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
								(8/8種目)	(8/8種目)	(8/8種目)	(8/8種目)	(8/8種目)
						実績	87.5%	100.0%	調査中止	75.0%	100.0%	
						(7/8種目)	(8/8種目)		(6/8種目)	(8/8種目)		
					達成率	—	目標達成	—	75.0%	目標達成		
					小5女子	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
								(8/8種目)	(8/8種目)	(8/8種目)	(8/8種目)	(8/8種目)
						実績	87.5%	100.0%	調査中止	62.5%	100.0%	
						(7/8種目)	(8/8種目)		(5/8種目)	(8/8種目)		
					達成率	—	目標達成	—	62.5%	目標達成		
					中2男子	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
								(9/9種目)	(9/9種目)	(9/9種目)	(9/9種目)	(9/9種目)
		実績	88.9%	88.9%		調査中止	88.9%	88.9%				
			(8/9種目)	(8/9種目)		(8/9種目)	(8/9種目)					
		達成率	—	88.9%	—	88.9%	88.9%					
		中2女子	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			
					(9/9種目)	(9/9種目)	(9/9種目)	(9/9種目)	(9/9種目)			
			実績	77.8%	88.9%	調査中止	44.4%	77.8%				
				(7/9種目)	(8/9種目)		(4/9種目)	(7/9種目)				
			達成率	—	88.9%	—	44.4%	77.8%				
a	a	「体育・保健体育が楽しいと思う」と回答した児童生徒の割合			小学校男子	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
						実績	92.9%	95.1%	調査中止	94.6%	94.6%	95.9%
						国(実績)	94.6%	94.7%	調査中止	93.8%	94.0%	94.7%
						達成率	—	目標達成	—	目標達成	目標達成	目標達成
					小学校女子	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
						実績	89.5%	91.8%	調査中止	89.2%	90.6%	91.3%
						国(実績)	90.7%	91.3%	調査中止	89.2%	89.5%	89.9%
						達成率	—	目標達成	—	目標達成	目標達成	目標達成
					中学校男子	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
						実績	89.5%	89.3%	調査中止	92.3%	92.0%	92.4%
						国(実績)	89.3%	89.4%	調査中止	89.9%	90.9%	89.7%
						達成率	—	99.9%	—	目標達成	目標達成	目標達成
					中学校女子	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
						実績	85.4%	84.0%	調査中止	86.2%	85.6%	87.9%
						国(実績)	84.4%	83.6%	調査中止	83.1%	83.8%	82.7%
						達成率	—	目標達成	—	目標達成	目標達成	目標達成
a	a	う歯のない生徒の割合			中1	目標	—	57.1%	57.9%	58.7%	59.5%	60.3%
						実績	56.3%	57.5%	57.9%	58.7%	62.4%	64.4%
						国(実績)	67.3%	68.2%	70.6%	71.7%	74.2%	未公表
						達成率	—	目標達成	目標達成	目標達成	目標達成	目標達成

※ 「う歯のない生徒の割合」については、これまでの取組の結果、年々改善傾向にあり目標は達成しているものの、政令市の中では依然として最下位という状況であるため、今後とも、「学校における歯と口の健康づくり推進計画」に基づき、より一層取組を推進していく。

参 考 指 標								
項目			H30(2018) 基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
1週間に60分以上運動する生徒の割合	小5男子	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		実績	91.6%	93.1%	調査中止	90.6%	91.5%	91.9%
		国(実績)	92.8%	92.3%	調査中止	91.2%	91.2%	91.0%
		達成率	—	目標達成	—	99.3%	目標達成	目標達成
	小5女子	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		実績	87.1%	88.9%	調査中止	85.1%	84.9%	83.8%
		国(実績)	86.8%	87.0%	調査中止	85.6%	85.4%	83.3%
		達成率	—	目標達成	—	99.4%	99.4%	目標達成
	中2男子	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		実績	91.1%	89.2%	調査中止	89.7%	89.7%	86.3%
		国(実績)	93.5%	92.9%	調査中止	92.2%	92.2%	89.1%
		達成率	—	96.0%	—	97.3%	97.3%	96.9%
	中2女子	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		実績	74.1%	75.1%	調査中止	76.4%	75.9%	70.3%
		国(実績)	80.6%	80.6%	調査中止	82.0%	82.1%	75.1%
		達成率	—	93.2%	—	93.2%	92.4%	93.6%
【減少目標】 中学校の給食残食率	米飯	目標	—	4.4%	4.3%	4.2%	4.1%	4.0%
		実績	4.4%	4.9%	2.3%	10.2%	9.9%	8.2%
		達成率	—	88.6%	目標達成	0%未満	0%未満	0%未満*
	パン	目標	—	5.4%	5.3%	5.2%	5.1%	5.0%
		実績	5.4%	5.9%	3.0%	11.0%	10.4%	7.5%
		達成率	—	90.7%	目標達成	0%未満	0%未満	50.0%
	副食	目標	—	3.5%	3.4%	3.3%	3.2%	3.0%
		実績	3.6%	3.8%	1.9%	6.5%	5.8%	4.6%
		達成率	—	91.4%	目標達成	4.5%	20.3%	46.7%
朝食を毎日「食べている」「どちらかと言えば食べている」と回答した児童生徒の割合	小6	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		実績	91.8%	92.6%	調査中止	92.0%	91.3%	89.6%
		国(実績)	94.5%	95.3%	調査中止	94.9%	94.4%	93.9%
		達成率	—	97.2%	—	96.9%	96.7%	95.4%
	中3	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		実績	89.0%	91.0%	調査中止	90.9%	89.7%	88.1%
		国(実績)	91.9%	93.1%	調査中止	92.8%	91.9%	91.2%
		達成率	—	97.7%	—	98.0%	97.6%	96.6%
【減少目標】 肥満傾向児の割合 【肥満度20%以上】	小5男子	目標	—	9.8%	9.7%	9.6%	9.5%	9.3%
		実績	9.9%	11.1%	16.9%	15.0%	15.5%	15.4%
		国(実績)	10.1%	10.6%	14.2%	12.6%	R5.11公表	R6.11公表予定
		達成率	—	86.7%	25.8%	43.8%	37.3%	34.4%
	小5女子	目標	—	8.1%	8.0%	7.9%	7.8%	7.6%
		実績	8.2%	9.4%	11.6%	10.2%	11.5%	11.9%
		国(実績)	7.8%	8.5%	9.5%	9.3%	R5.11公表	R6.11公表予定
		達成率	—	84.0%	55.0%	70.9%	52.3%	43.4%
【減少目標】 痩身傾向児の割合 【肥満度▲20%以下】	中学校女子	目標	—	3.3%	3.2%	3.1%	3.0%	2.8%
		実績	3.4%	3.5%	3.1%	3.0%	2.9%	3.3%
		達成率	—	93.9%	目標達成	目標達成	目標達成	82.9%
H30までの質問内容：健康であるために、運動を行うことが「大切・やや大切」と回答した児童生徒の割合 H31からの質問内容：あなたにとって運動（体を動かす遊びをふくむ）やスポーツは大切なものですか。	小5男子	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		実績	95.4%	94.6%	調査中止	92.5%	92.3%	94.3%
		国(実績)	96.1%	94.2%	調査中止	92.7%	93.4%	93.8%
		達成率	—	目標達成	—	99.8%	98.8%	目標達成
	小5女子	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		実績	95.4%	92.1%	調査中止	89.4%	89.5%	90.1%
		国(実績)	96.2%	92.7%	調査中止	90.1%	90.7%	90.4%
		達成率	—	99.4%	—	99.2%	98.7%	99.7%
	中2男子	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		実績	95.5%	93.3%	調査中止	93.6%	93.0%	93.0%
		国(実績)	95.9%	93.4%	調査中止	93.2%	92.1%	92.0%
		達成率	—	99.9%	—	目標達成	目標達成	目標達成
	中2女子	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		実績	95.9%	89.3%	調査中止	89.3%	87.0%	86.0%
		国(実績)	96.1%	89.9%	調査中止	89.4%	86.6%	85.1%
		達成率	—	99.3%	—	99.9%	目標達成	目標達成

*【減少目標】の考え方については p.13 のとおり

実施内容と成果

■令和5年度は、小・中学校男女で、体力合計点で全国平均を上回った。令和4年度と比べても、小・中学校ともに多くの種目で全国平均を上回り、小学校では、全ての種目について全国を上回った。体育『好きっチャ』プログラムの活用や学びチャレンジリーディング校の公開授業等により、体育の授業改善に取り組んできた成果が表れている。引き続き、「体育・保健体育が楽しい」「運動が好き」という子どもの育成を目指した授業改善に取り組み、体力の向上を図っていく。

体力合計点については、全国平均と比較すると上回っているものの、コロナ禍前をピークに低下傾向にあるため、引き続き体力向上の取組を推進していく必要がある。

■東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会開催に向けて実施した「オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業」について、この成果を令和 4 年度より「レガシー」として継承し、アスリートとの交流やスポーツの体験等を通して、体力向上・豊かなスポーツライフの実現につなげるため、本市独自の「スポーツ振興事業」を実施している。令和5年度は小学校16校、中学校3校、幼稚園1園が実施している。

■小・中学校給食について、新型コロナウイルス感染症等の様々な社会情勢による物価の上昇で、給食に使用する食材の価格の高騰が続く中、子育て世帯の負担軽減を図るため、給食食材の価格高騰分の経費について予算を計上し、引き続き給食費を据え置いたまま、たけのこ、ブロッコリー、ロマネスコ等の地場産食材や、児童生徒に人気の高い果物やデザート等、多様な食材を取り入れたバラエティ豊かで魅力ある給食を提供した。

8回目となる「学校給食献立レシピコンクール」において、令和5年度は、小学校 2,393 品、中学校 2,968 品と過去最高の応募総数となった。応募総数は年々増加しており、児童生徒の食に関する興味・関心を高めることにつながっている。

■「う歯のない生徒の割合」については、歯科健診、フッ化物塗布等これまでの取組の結果、年々改善傾向にあり目標は達成しているものの、政令市の中では依然として最下位という状況であるため、令和 4 年 3 月に策定した「学校における歯と口の健康づくり推進計画」に基づき、令和 3 年度より段階的に開始してきたフッ化物洗口を、令和5年度に全市立小学校で開始した。また、特別支援学校小学部2、3年生に実施してきたフッ化物塗布は、令和5年度より対象を拡大し、小学部全学年で実施できるようにした。

全体評価と課題、今後の方向性等

■体力の向上に関しては、小・中学校男女で、体力合計点で全国平均を上回り、取組の成果が表れていると感じる。「体育・保健体育が楽しいと思う」と回答した児童生徒の割合についても、全国平均を上回り体育の授業改善に取り組んできた成果が表れている。

しかし、運動習慣の定着については、中学校男女において全国平均を下回った。そのため、継続して「楽しい体育の授業の実践」に取り組んでいくとともに、課題である「運動習慣の形成」「生活習慣の改善」に着目し、課題改善に向けた取組を推進していく必要がある。

■食育の推進と健康保持については、学校給食を「生きた教材」として活用し、栄養教諭等と連携した食育指導を充実するなど、学校における食育を推進する。

■学校給食については、引き続き、子育て世帯の負担軽減の観点から、給食食材の価格高騰分の経費について予算計上し、質の維持や地場産物の継続活用を行う。

また、「学校給食魅力向上事業」として新たな予算を計上し、多彩な献立を提供するため、スチームコンバクションオーブンを全校に設置する。さらに、「おいしい給食大作戦」の取組として、市内の栄養士養成大学や料理人等で構成される「学校給食応援団」を発足し、専門的な助言やメニューに関する提案、食育に関する取組を実現する。

■「学校における歯と口の健康づくり推進計画」では、むし歯や歯肉炎のない児童生徒の増加について数値目標を定めており、本計画に基づき、望ましい生活習慣の形成、歯科受診の促進、フッ化物洗口等の推進を施策の柱として取り組んでいく。

■タブレット等のデバイスを使用する機会が多くなったことなどから、児童生徒の視力の低下が話題となっている。指標にはなっていないものの、健やかな体の育成に大きく関わるところであるため、引き続き注視していく。

補足資料(経年変化等)

●全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果(全国平均値との年度別比較)

《出典:全国体力・運動能力調査》

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により調査が中止となったため、実績なし。

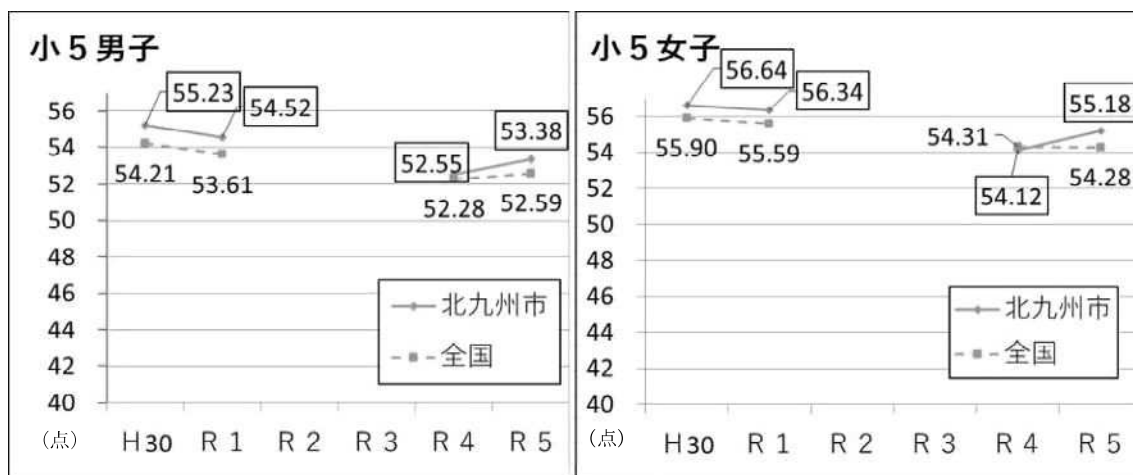
※令和3年度は、調査予定期間中に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置が適用された。このことから、本市においては、実技に関する調査を実施していない。

◆小学校5年生

※ は、全国平均値以上の項目。

測定項目	小5年 男子				小5年 女子			
	R4全国	R4本市	R5全国	R5本市	R4全国	R4本市	R5全国	R5本市
① 握力 (kg)	16.21	16.29	16.13	16.30	16.10	16.24	16.01	16.35
② 上体起こし (回)	18.86	18.72	19.00	19.17	17.97	17.46	18.05	18.36
③ 長座体前屈 (cm)	33.79	34.05	33.98	34.49	38.18	38.12	38.45	38.88
④ 反復横とび (点)	40.36	39.47	40.60	40.75	38.66	37.90	38.73	38.78
⑤ 20mシャトルラン (回)	45.92	46.86	46.92	49.29	36.97	38.13	36.80	39.26
⑥ 50m走 (秒)	9.53	9.51	9.48	9.48	9.70	9.69	9.71	9.70
⑦ 立ち幅とび (cm)	150.83	151.13	151.13	152.47	144.55	144.81	144.29	145.97
⑧ ソフトボール投げ (m)	20.31	21.34	20.52	21.39	13.17	13.31	13.22	13.51
体力合計点 (点)	52.28	52.55	52.59	53.38	54.31	54.12	54.28	55.18

【体力合計点推移】



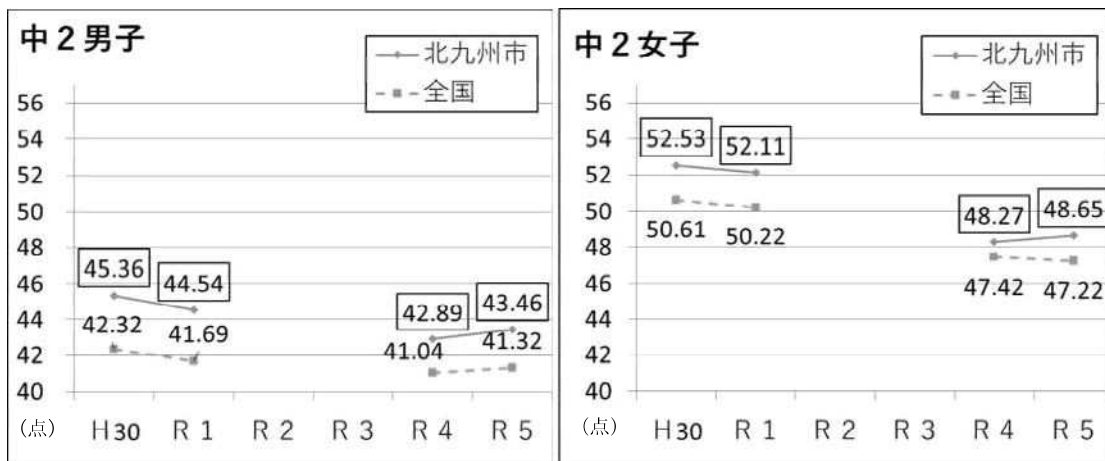
◆中学校 2 年生

※ は、全国平均値以上の項目。

※持久走か20mシャトルランのどちらかを選択する。

測定項目	中2年 男子				中2年 女子			
	R 4 全国	R 4 本市	R 5 全国	R 5 本市	R 4 全国	R 4 本市	R 5 全国	R 5 本市
① 握力 (kg)	28.99	29.89	29.02	29.72	23.21	23.48	23.15	23.64
② 上体起こし (回)	25.74	26.05	25.82	26.24	21.67	21.58	21.62	22.08
③ 長座体前屈 (cm)	43.87	45.62	44.16	46.29	46.07	47.11	46.27	47.52
④ 反復横とび (点)	51.05	51.43	51.22	51.95	45.81	45.64	45.65	46.35
⑤ 持久走 (秒) ★	409.81	411.48	409.02	413.28	302.89	303.38	306.26	320.97
⑤ 20mシャトルラン (回)	78.07	79.38	78.07	80.12	51.60	50.85	50.70	51.41
⑥ 50m走 (秒)	8.06	7.98	8.01	7.86	8.96	8.95	8.95	8.86
⑦ 立ち幅とび (cm)	196.89	200.49	197.02	201.52	167.04	169.09	166.34	170.70
⑧ ハンドボール投げ (m)	20.28	20.64	20.40	20.51	12.45	12.41	12.43	12.13
体力合計点 (点)	41.04	42.89	41.32	43.46	47.42	48.27	47.22	48.65

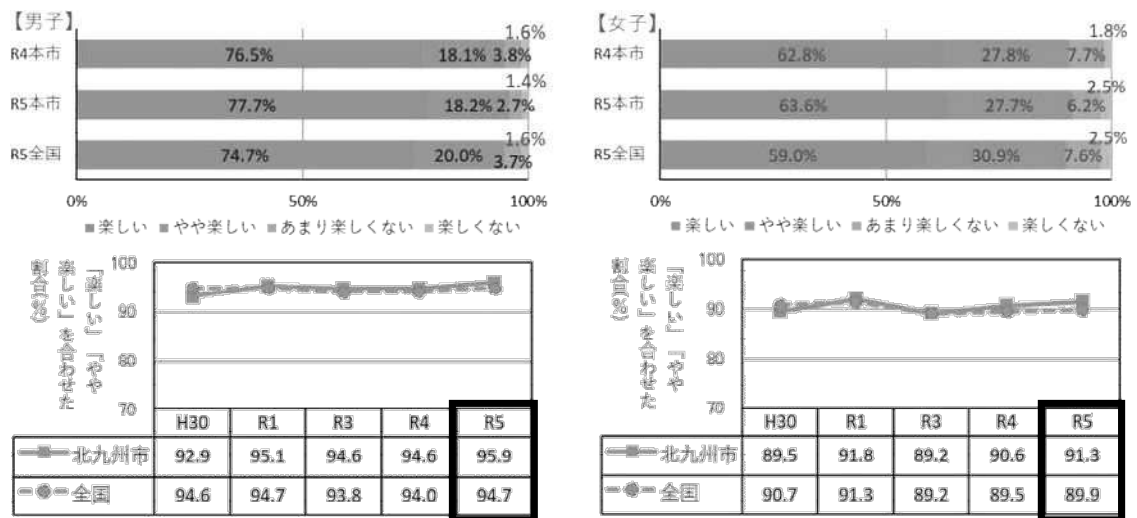
【体力合計点推移】



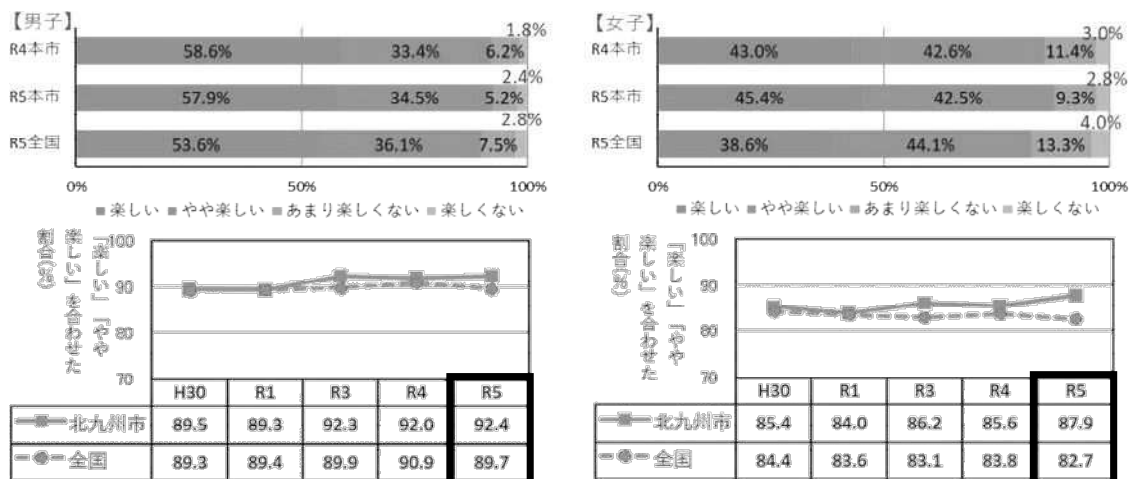
●「体育・保健体育の授業は楽しいと思う」と回答した児童生徒の割合（年度別推移）

《出典：全国体力・運動能力調査》

◆小学校



◆中学校



●う歯(むし歯)のない者の割合(年度別推移)

《出典：学校保健統計調査》

年度		H30	R1	R2	R3	R4	R5
小1	本市	50.8%	49.9%	55.6%	58.5%	62.1%	64.1%
	全国	59.8%	59.8%	63.5%	67.0%	70.0%	未公表
中1	本市	56.3%	57.5%	57.9%	58.7%	62.4%	64.4%
	全国	67.3%	68.2%	70.6%	71.7%	74.2%	未公表

施策3 豊かな心の育成

- a 大変順調(達成率 100%以上 →「目標達成」)
 b 順調 (同 90%以上)
 c やや遅れ(同 70%以上)
 d 遅れ (同 70%未満)

	令和4年度	令和5年度
施策の評価	A	B

指標の達成率		重点指標							
R4年度	R5年度	項目		H30(2018) 基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
b	b	「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合 p.27 参照	小6	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
				実績	82.7%	78.0%	調査中止	76.1%	76.3%
				国(実績)	84.0%	81.2%	調査中止	76.9%	79.3%
				達成率	—	96.1%	—	99.0%	96.2%
			中3	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
				実績	78.4%	72.9%	調査中止	75.3%	77.8%
				国(実績)	78.8%	74.1%	調査中止	76.2%	78.5%
				達成率	—	98.4%	—	98.8%	99.1%
a	b	「人の役に立つ人間になりたいと思う」と回答した児童生徒の割合 p.28 参照	小6	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
				実績	94.7%	94.4%	調査中止	95.4%	95.3%
				国(実績)	95.2%	95.2%	調査中止	95.5%	95.1%
				達成率	—	99.2%	—	99.9%	目標達成
			中3	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
				実績	94.4%	94.5%	調査中止	95.3%	94.9%
				国(実績)	94.9%	94.3%	調査中止	95.0%	95.0%
				達成率	—	目標達成	—	目標達成	99.9%
a	a	「住んでいる地域や北九州市が好き」と回答した児童生徒の割合 p.28 参照	小5	目標	—	89.6%	前年度以上	前年度以上	前年度以上
				実績	89.6%	89.7%	91.1%	92.6%	93.9%
				達成率	—	目標達成	目標達成	目標達成	目標達成
			中2	目標	—	86.3%	前年度以上	前年度以上	前年度以上
				実績	86.3%	87.3%	85.7%	88.7%	89.3%
				達成率	—	目標達成	98.2%	目標達成	目標達成
				達成率	—	目標達成	98.2%	目標達成	目標達成
				達成率	—	目標達成	98.2%	目標達成	目標達成

参考指標							
項目		H30(2018) 基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
「将来の夢や希望を持っている」と回答した児童生徒の割合	小6	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		実績	86.5%	85.7%	調査中止	80.5%	80.0%
		国(実績)	85.1%	83.8%	調査中止	80.3%	79.8%
		達成率	—	目標達成	—	目標達成	目標達成
	中3	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		実績	70.8%	71.0%	調査中止	67.6%	67.3%
		国(実績)	72.4%	70.5%	調査中止	68.6%	67.3%
		達成率	—	目標達成	—	98.5%	目標達成
「学校のきまりを守っている」と回答した児童生徒の割合	小6	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		実績	88.3%	91.1%	調査中止	未調査	未調査
		国(実績)	89.5%	92.3%	調査中止	未調査	未調査
		達成率	—	98.7%	—	R3より調査項目から削除	
	中3	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		実績	95.0%	96.2%	調査中止	未調査	未調査
		国(実績)	95.1%	96.2%	調査中止	未調査	未調査
		達成率	—	目標達成	—	R3より調査項目から削除	

実施内容と成果

■「特別の教科 道徳」の教材として「北九州道徳郷土資料」を道徳科年間指導計画(北九州スタンダードカリキュラム)に必ず位置づけるなど、本市の小・中学生のシビックプライドの醸成に努めるとともに、よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育を実施した。

■市立美術館と連携した「ミュージアム・ツアー」[市民文化スポーツ局事業]を実施(令和5年度はのべ130校、7,151人【対象である市内の小学3年生の約95%】が参加)し、芸術体験などを通じて、子どもたちのシビックプライド醸成を図った。

また、児童生徒相互の好ましい人間関係づくりのための「北九州子どもつながりプログラム」を全校(190校)で実施した。

全体評価と課題、今後の方向性等

■「自分にはよいところがある」の質問事項における肯定的回答の割合は、小・中学校どちらも、昨年度よりは増加したが、全国平均よりは低い。

「人の役に立つ人間になりたいと思う」の質問事項における肯定的回答の割合は、小学校は昨年度より微増したが、中学校は微減した。小・中学校ともに全国平均とほぼ同等である。

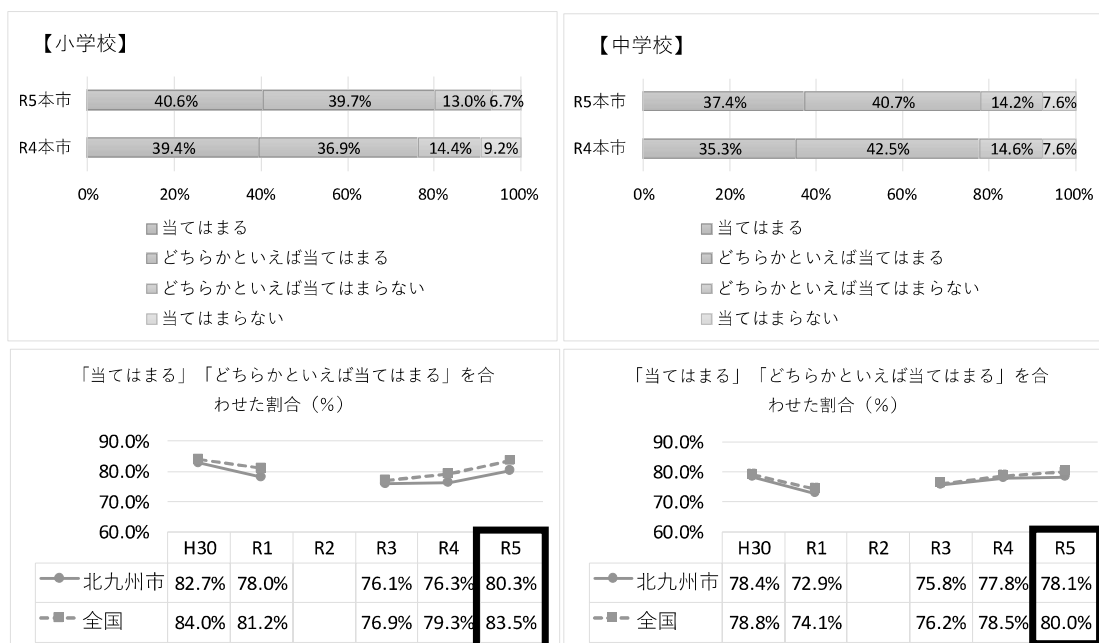
これらの結果から、今後は教育活動全体において、子どもの「主体性、協調性、やり抜く力等」のいわゆる「学びに向かう力、人間性等」(数値化しにくい学力)に働きかける、教師の温かな関わり(ほめる、見守る、受け止める等)をより一層推進していく。

■引き続き、道徳教育・文化芸術に触れる機会の充実や、人権教育の推進等により教育プランに基づく取組を着実に進めていく。

補足資料(経年変化等)

●「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合(年度別)

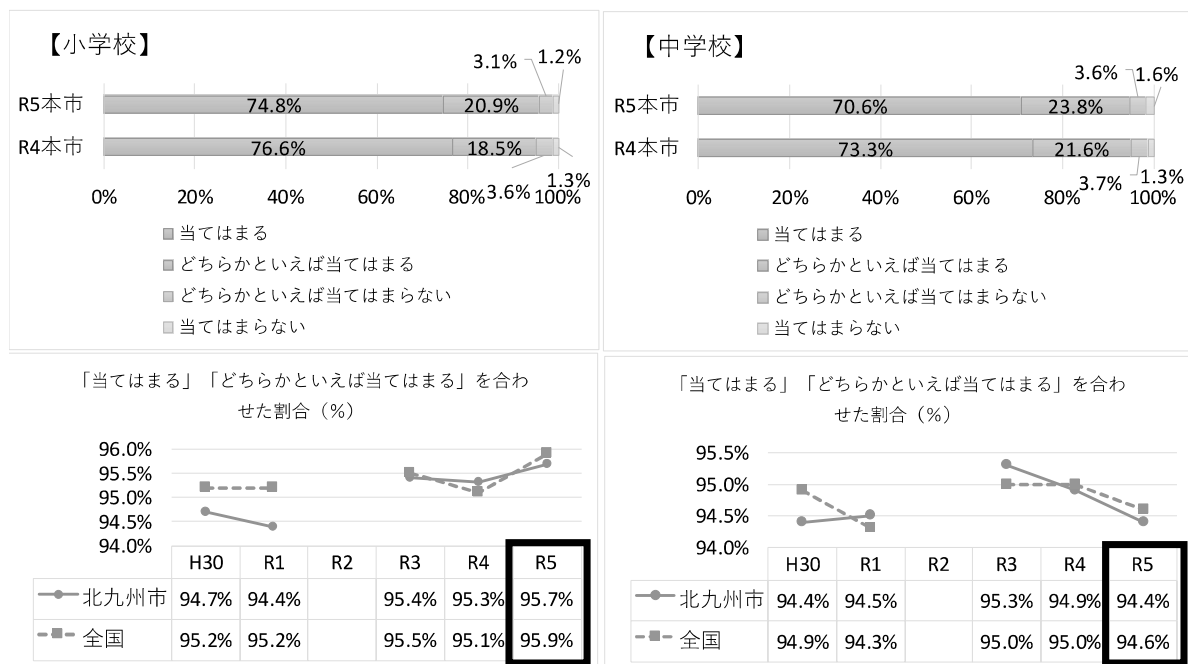
《出典:全国学力・学習状況調査》



※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により調査が中止となったため、実績なし。

●「人の役に立つ人間になりたいと思う」と回答した児童生徒の割合(年度別)

《出典:全国学力・学習状況調査》



※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により調査が中止となったため、実績なし。

●「住んでいる地域や北九州市が好き」と回答した児童生徒の割合

《出典:北九州市学力・学習状況調査》

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
小5	89.6%	89.7%	91.1%	92.6%	93.9%	94.3%
中2	86.3%	87.3%	85.7%	88.7%	89.3%	89.3%

施策 4 特別支援教育の推進

	令和4年度	令和5年度
施策の評価	C	D

- a 大変順調(達成率 100%以上→「目標達成」)
b 順調 (同 90%以上)
c やや遅れ(同 70%以上)
d 遅れ (同 70%未満)

指標の達成率		重 点 指 標							
R4年度	R5年度	項目		H30(2018) 基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
c	c	個別の教育支援計画を作成した幼児児童生徒の割合 p.31 参照	目標	—	91.0%	93.3%	95.5%	98.0%	100.0%
			実績	88.7%	85.7%	84.9%	81.7%	86.4%	88.3%
			国(実績)	84.1%	隔年実施	調査中止	調査中止	91.3%	隔年実施
			達成率	—	94.2%	91.0%	85.5%	88.2%	88.3%
d	d	高等部卒業生の一般就業率 p.31 参照	目標	—	43.6%	45.2%	46.8%	48.4%	50.0%
			実績	42.0%	42.6%	25.0%	25.9%	24.8%	21.8%
			達成率	—	97.7%	55.3%	55.3%	51.2%	43.6%

参考指標								
項目		H30(2018)基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	
特別支援学校の教諭免許状保有率	目標	—	96.0%	97.0%	98.0%	99.0%	100.0%	
	実績	96.0%	99.2%	99.5%	99.8%	99.8%	100.0%	
	達成率	—	目標達成	目標達成	目標達成	目標達成	目標達成	
【減少目標】 居住地の校区外の知的障害特別支援学級に通学している対象児童生徒の割合	小学校	目標	—	13.4%	12.6%	11.8%	11.0%	10.0%
		実績	14.2%	10.5%	9.8%	9.3%	9.2%	9.2%
		達成率	—	目標達成	目標達成	目標達成	目標達成	目標達成
	中学校	目標	—	20.2%	18.9%	17.6%	16.3%	15.0%
		実績	21.5%	23.8%	21.2%	17.9%	17.9%	18.7%
		達成率	—	82.2%	87.8%	98.3%	91.1%	80.2%
自閉症・情緒障害特別支援学級在籍児童生徒の交流及び共同学習に関する実施状況(運動会・修学旅行等の学校行事等への参加状況)	小学校	目標	—	98.5%	前年度(97.0%)以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
		実績	98.5%	97.0%	90.0%	90.4%	90.7%	88.8%
		達成率	—	98.5%	92.8%	目標達成	目標達成	97.9%
	中学校	目標	—	89.0%	90.0%	91.0%	92.0%	93.0%
		実績	88.2%	84.7%	71.6%	77.2%	73.2%	76.4%
		達成率	—	95.2%	84.5%	84.8%	79.6%	82.2%

実施内容と成果

■幼児児童生徒の状況に応じた段階的支援(三段階の支援)に基づき、特別支援学校のセンター的機能と特別支援教育相談センターが、それぞれ役割を分担し、情報共有・連携を図りながら、個々のニーズに応じた具体的な相談支援を行った。

■小池特別支援学校における第2期建築工事及び大規模改修工事の完了とグラウンド改修工事の着手、小倉北特別支援学校及び北九州中央高等学園の移転建替えにおける造成工事を完了し、建築工事に着手するなど、特別支援学校の教育環境の整備を進めた。

■通常の学級に在籍する自閉症・情緒障害、発達障害などの障害のある児童生徒が通級指導教室設置校に通うことなく、在籍校において特別な指導を受けることができる「特別支援教室」を北九州市立小・中学校全校で実施した。



▲小倉北特別支援学校・北九州中央高等学園のパース図

■特別な支援を必要とする児童生徒に適切な指導・支援の充実を図るため、通常の学級や特別支援学級に特別支援教育学習支援員、特別支援教育介助員を配置した。また、特別支援学校に加え、小学校に看護師を配置し、特別支援学校配置看護師による小学校等への巡回訪問を実施した。さらに、医療的ケア児への支援体制の構築のため、教育委員会所属の看護師免許を所有する担当係長と医療的ケア学校コーディネーターによる学校訪問や看護師研修等を実施した。

■就労支援コーディネーターによる実習先・就労先の開拓や、北九州中央高等学園に配置した就労支援アドバイザーによる進路先訪問、就労支援専門家の派遣等、就労支援に取り組んだ。就労支援コーディネーターによる訪問企業数は469社(うち新規企業167社)で前年度と同等数であった。

新型コロナウイルス感染症や軽度知的障害のある生徒の進路の多様化等の影響から、特別支援学校高等部卒業生の一般就業率が令和2年度から低下している。また、北九州中央高等学園の志願者数のさらなる増加に向けて、小・中学校の教員向けの研修会や学校見学会等を実施し、適切な進路指導の充実について理解促進を図った。

■就労先の拡大等を目的に、知的障害がある特別支援学校の高等部の生徒を対象として、清掃技能に関する「特別支援学校技能検定」を実施し、生徒の清掃技能の向上を図った。また、「特別支援学校生徒雇用促進セミナー」と「技能検定上級検定」を同日開催し、企業担当者に各特別支援学校の取組や高等部生徒の清掃技能の様子を見学する機会を設け、障害者雇用の促進を図ることができた。

■「市民と企業、学校との連携による教材・教具・作品づくり事業」を各校の実情に応じて実施した。障害者スポーツ、製品販売会などは、各学校の実情に応じて実施した。特別支援学校・特別支援学級合同作品展については、オンデマンドでの実施ということから、広く視聴を促すことができた。

全体評価と課題、今後の方向性等

■「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の施行に伴い、小学校や中学校、特別支援学校に在籍する医療的ケア児に対する人的配置や看護師の業務内容の拡充、特別支援学校の通学支援など必要に応じた体制整備を行い、保護者の負担軽減を図る。

■高等部卒業生の一般就業率が低下しているため、特別支援学校生徒雇用促進セミナーや各学校の製品販売会などを通して、企業や地域に向けて積極的な理解啓発を促す。また、北九州中央高等学園については、就業に特化した専門学科設置などの教育課程の見直しを行い、就業への意欲及び職業技能の向上を図る。

■相談支援体制の整備については、地域の特別支援教育の中核としての役割を担う特別支援学校や、就学相談等を行う特別支援教育相談センター及び特別な配慮を要する幼児への対応支援を行う幼児教育センターと連携を図る。

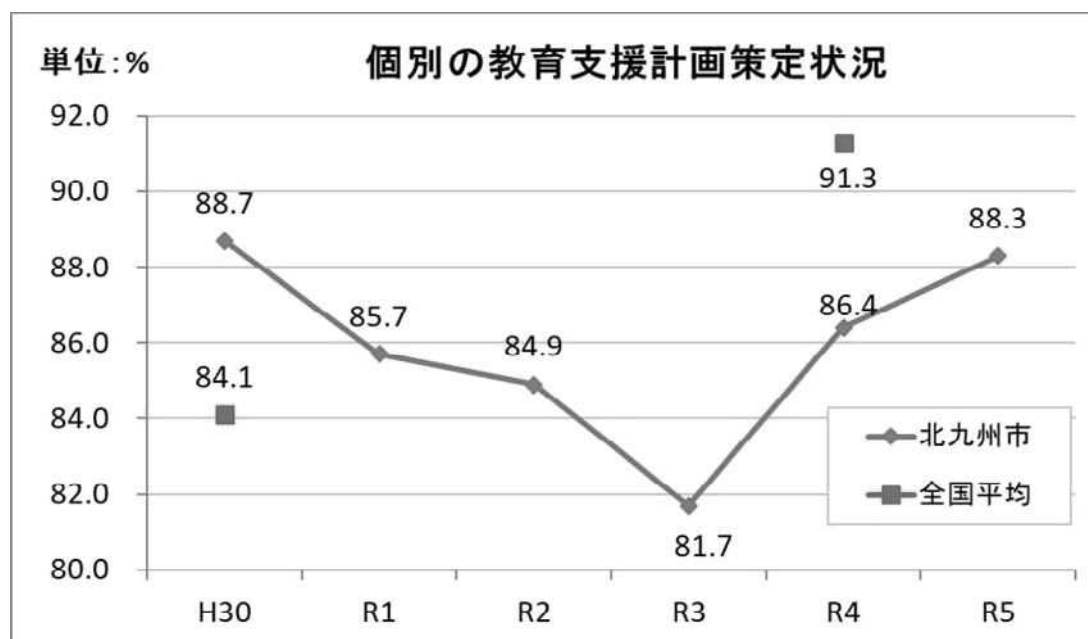
また、各校・園における特別支援教育コーディネーターの複数配置を推進し、校内で経験の浅い教員に対してOJTを行うとともに、指導主事が行う研修等を通して専門性の向上を図り、校内支援体制のさらなる充実を図る。

■ポストコロナの新しい学校教育に向け、ふうせんバレーボール大会や特別支援学校の製品販売会等をおして、障害のある子どもと障害のない子ども、あるいは地域の方々との「交流教育及び共同学習」の適切な運用を推進していく。また、これらの行事等の積極的な広報等により、多くの市民の参加を通じて、特別支援教育に対する理解の促進を図る。

補足資料(経年変化等)

●個別の教育支援計画を作成した幼児児童生徒の割合

《出典:文部科学省 特別支援教育体制整備状況調査》



※ 計画が必要な幼児児童生徒のうち、計画を作成した幼児児童生徒の割合。

※ R1、R5 の「文部科学省 特別支援教育体制整備状況調査」は隔年実施のため未実施。

R2、R3 は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

●特別支援学校高等部卒業生の進路状況の推移

《出典:教育委員会調査》

(単位:人)

年度		H30	R1	R2	R3	R4	R5	
卒業生数		143	148	160	152	141	147	100.0%
内 訳	一般就業	60	63	40	41	35	32	21.8%
	通所施設	63	74	110	98	96	103	70.1%
	入所施設	15	7	6	4	4	4	2.7%
	その他	5	4	4	9	6	8	5.4%

施策 5 大量退職・採用時代における教員の資質向上

施策の評価	令和4年度	令和5年度
	B	B

a 大変順調(達成率 100%以上→「目標達成」)
b 順調 (同 90%以上)
c やや遅れ(同 70%以上)
d 遅れ (同 70%未満)

指標の達成率		重 点 指 標							
R4年度	R5年度	項目		H30(2018) 基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
c	b	教員採用試験の受験倍率 p. 33 参照	目標	—	2.2倍	2.4倍	2.6倍	2.8倍	3.0倍以上
			実績	2.2倍	2倍	2.9倍	2.7倍	2.4倍	2.9倍
			達成率	—	90.9%	目標達成	目標達成	85.7%	96.7%
b	b	新採教諭研修において、教員になって「よかった」「どちらかといえばよかった」と答えた教員の割合	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
			実績	—	98.2%	96.5%	96.8%	94.1%	94.9%
			達成率	—	98.2%	96.5%	96.8%	94.1%	94.9%
a	a	女性の管理職登用率 p. 33 参照	目標	—	20.6%	21.7%	22.8%	23.9%	25.0%
			実績	19.4%	21.6%	23.0%	25.2%	24.9%	26.1%
			国(実績)	17.5%	18.6%	19.7%	21.1%	22.3%	23.7%
			達成率	—	目標達成	目標達成	目標達成	目標達成	目標達成

参考指標						
項目	H30(2018)基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
女性の教務主任の割合	目標	20.2%	21.4%	22.6%	23.8%	25.0%
	実績	19.1%	23.2%	19.6%	22.9%	23.0%
	達成率	—	目標達成	91.6%	目標達成	96.6%

実施内容と成果

■優秀な人材を一人でも多く確保すべく、「教員採用選考方法の見直し」と大学等訪問や専門 HP の充実、チラシ配布やポスター掲示、各情報誌への記事掲載等の「広報活動の強化」を実施し、教員のやりがいや北九州市で働く魅力を発信した。その結果、全国的に教員採用試験志願者が減少している中、本市は、志願者数 913 名と、令和4年度実施試験 874 名より 39 名増加した。

■「北九州教師養成シン・みらい塾」「みらい塾出前講座」を開講し、本市教員採用試験の受験の啓発等を図った。

■教員専用ウェブサイト「KitaQ せんせいチャンネル」のアクセス数は、令和5年度は402,919回と令和4年度と比べ48,425回増加し、ポストコロナを見据えた教育動向を踏まえて、授業改善・学校運営への参画・業務改善等の Web 研修動画の内容を一部更新して、ウェブサイトの内容について高い水準を保っている。



■女性の管理職登用率は、女性の教務主任への登用などの指導的な役割付与や、管理職からの期待の伝達や指導育成により、目標を上回った。

全体評価と課題、今後の方向性等

■教員採用試験の受験倍率は目標値を下回る結果となった。今後も、幅広い年齢層・多様な業種で働く方に向け、ウェブサイトを活用し、「教員」という仕事や北九州市で働くことの魅力を発信するなど、さらなる取組を進め、優れた資質をもつ教員の確保を目指す。

また、採用後だけでなく採用前から充実したサポート体制を整え、「あなたをひとりにしない」を合言葉に、教員の働きやすい環境づくりに全力を尽くしていく。

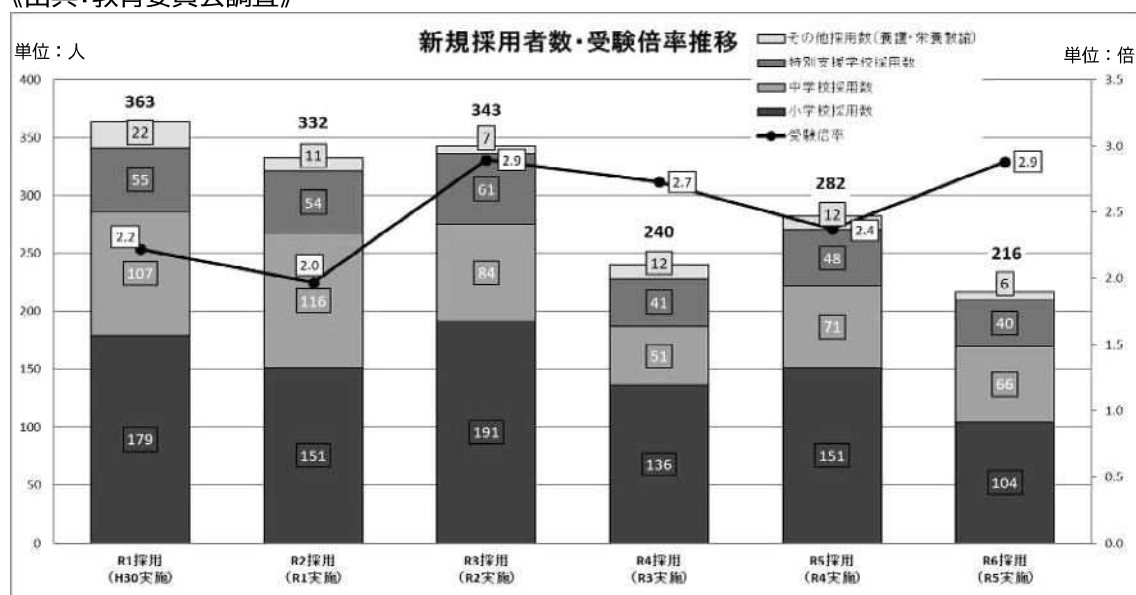
■人材の育成・資質の向上については、『新採教諭研修において、教員になって「よかった」「どちらかといえばよかった」と答えた教員の割合』は目標に届いていないため、学校力向上支援訪問やメンタリング教員の活用、OJT を推進するなど、さらなる取組を進めていくことで、教員の資質向上を目指す。

■女性活躍推進については、「女性の管理職登用率」が目標を上回っていることから、さらなる向上に向け、取組を進めていくことで、性別に関わらない人材育成や組織風土の醸成を目指す。

補足資料(経年変化等)

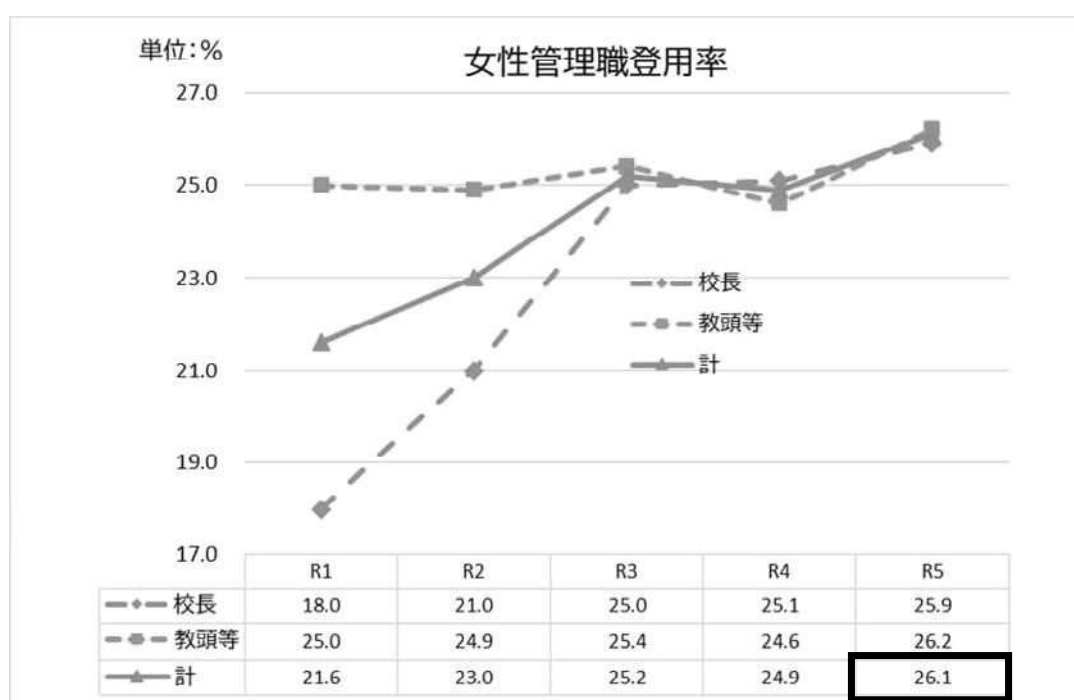
●教員の新規採用者数・教員採用試験受験倍率(年度別)

《出典:教育委員会調査》



●女性の管理職登用率(年度別)

《出典:教育委員会調査》



施策 6 学校における業務改善の推進

- a 大変順調(達成率 100%以上→「目標達成」)
b 順調 (同 90%以上)
c やや遅れ(同 70%以上)
d 遅れ (同 70%未満)

	令和4年度	令和5年度
施策の評価	A	D

指標の達成率		重 点 指 標							
R4年度	R5年度	項目		H30(2018) 基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
a	d	【減少目標】	目標	—	30人	20人	10人	5人	0人
		小学校、中学校、特別支援学校の勤務時間外における月平均在校時間が80時間超えの教員数	実績	41人	11人	2人	1人	2人	5人
		p. 35 参照	達成率	—	目標達成	目標達成	目標達成	目標達成	0%未満
a	a	小学校の担任教員の持ち授業時数	目標	—	6年:29時間/週 5年:29時間/週 4年:29時間/週 3年:28時間/週 2年:27時間/週 1年:26時間/週	6年:29時間/週 5年:29時間/週 4年:29時間/週 3年:28時間/週 2年:27時間/週 1年:26時間/週	6年:28時間/週 5年:28時間/週 4年:28時間/週 3年:28時間/週 2年:27時間/週 1年:26時間/週	6年:28時間/週 5年:28時間/週 4年:28時間/週 3年:28時間/週 2年:27時間/週 1年:26時間/週	各学年 27時間/週 以下
			実績	6年:30時間/週 5年:30時間/週 4年:30時間/週 3年:29時間/週 2年:27時間/週 1年:26時間/週	6年:28時間/週 5年:28時間/週 4年:29時間/週 3年:29時間/週 2年:27時間/週 1年:26時間/週	6年:26時間/週 5年:26時間/週 4年:28時間/週 3年:28時間/週 2年:27時間/週 1年:26時間/週	6年:26時間/週 5年:26時間/週 4年:27時間/週 3年:27時間/週 2年:27時間/週 1年:26時間/週	6年:26時間/週 5年:26時間/週 4年:27時間/週 3年:27時間/週 2年:27時間/週 1年:26時間/週	
			達成率	—	目標達成	目標達成	目標達成	目標達成	
		達成した学年数			(5学年/6学年)	(6学年/6学年)	(6学年/6学年)	(6学年/6学年)	(6学年/6学年)

参 考 指 標							
項目		H30 (2018) 基準値	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
部活動休養日を平均して週2 日以上取得している部活動の 割合	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	実績	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	達成率	—	目標達成	目標達成	目標達成	目標達成	目標達成
日々の仕事にやりがいを 感じている教員の割合	目標	—	94.4%	95.8%	97.2%	98.6%	100.0%
	実績	93.2%	調査中止	93.1%	91.9%	85.7%	87.4%
	達成率	—	—	97.2%	94.5%	86.9%	87.4%
ワーク・ライフ・ balan スが実現できていると感 じている教員の割合	目標	—	48.0%	56.0%	64.0%	72.0%	80.0%
	実績	42.1%	調査中止	44.8%	46.5%	53.3%	56.0%
	達成率	—	—	80.0%	72.7%	74.0%	70.0%
子どもと向き合う時間を確保 できていると感じている教員 の割合	目標	—	55.0%	60.0%	67.0%	74.0%	80.0%
	実績	48.7%	調査中止	57.2%	58.4%	56.2%	65.3%
	達成率	—	—	95.3%	87.2%	75.9%	81.6%

実施内容と成果

■「学校における業務改善プログラム<第2版>」を平成31年3月に策定し、このプログラムに基づいて各学校において業務改善に取り組んできたところであるが、急激に変化する時代のなか、ポストコロナを見据えながら、教育DXの推進等、新たな課題に対応し、持続的に質の高い教育を実現するとともに、教職員のワーク・ライフ・バランスのさらなる充実を図るため、令和5年2月に「学校における業務改善プログラム<第3版>」を策定した。この中で示した目標達成のための具体的取組の一つとして、ICTの活用による校務効率化(全校に「tetoru」の導入)を行ったことで、業務負担の軽減につながった。

■学校現場や保護者の声を大切にしながら業務改善を推進するため、学校、教育委員会及び保護者代表を構成員とする「業務改善推進拡大会議」を令和5年度は2回開催した。また、教職員の若手、中堅教職員との意見交換を行う「学校における業務改善の推進に向けた座談会」を開催し、学校現場

における業務改善の進捗の現状を把握するとともに、今後の学校における業務改善の更なる推進に向けて協議を行った。

■適切な部活動運営について、「北九州市部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を令和 2 年 3 月に策定し、令和 2 年度より本ガイドラインに則った部活動運営を行うことを周知、徹底している。具体的には、原則、週当たり 2 日以上 of 休養日を設定すること（「土・日曜日いずれか一方を休養日とすること」）に加え、「平日（祝日含む）」に週当たり 1 日以上 of 休養日を設定すること）、1 日の活動時間は、平日は 2 時間程度、土・日曜日（祝日含む）は 3 時間程度としている。

■スクール・サポート・スタッフについては、令和4年度から21名増員し、令和5年度は192名となった。増員したことで配置校の拡充を行い、一層の教員の負担軽減を図った。

顧問教員に代わって、単独で部活動指導や引率等の業務を行う「部活動指導員」は28名を確保し、配置した部活動の顧問教員の在校時間削減等、教員の負担軽減につながった。

■特に小学校における担任の持ち時間時数削減に向け、高学年を中心とした「持合い授業（担任が教科を交換して行う教科担任制）」の講習会を開き、その効果等を周知することで多くの学校の導入につながった。

全体評価と課題、今後の方向性等

■「業務改善推進拡大会議」の開催やスクール・サポート・スタッフの充実による効果等により、「月平均在校時間が 80 時間超えの教員数」については、コロナ禍前と比べて低水準で推移しているが、目標の0名には達していない。その要因の一つとして、学校行事等がコロナ禍後に増加していることが考えられる。引き続き、学校、教育委員会及び保護者が連携し、「学校における業務改善プログラム（第 3 版）」を着実に推進する。

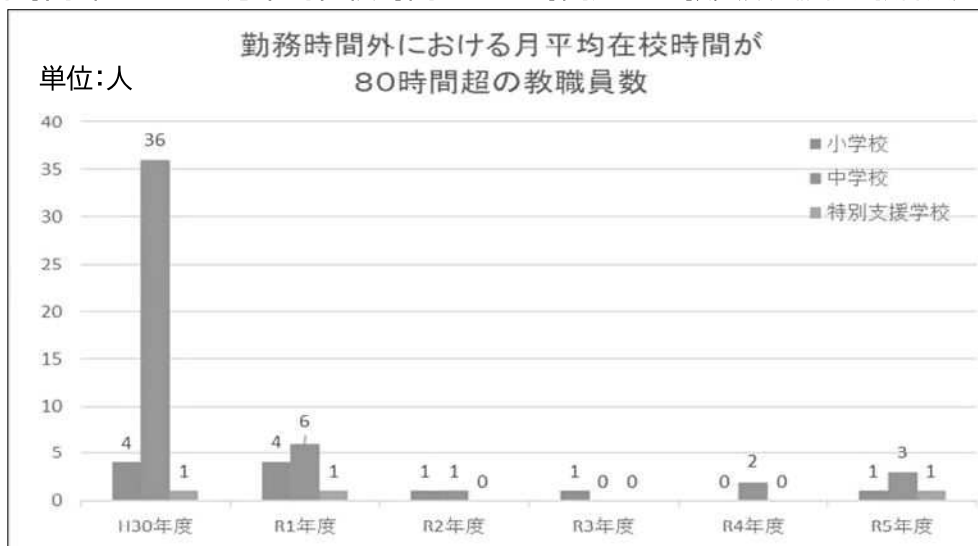
■「学校における業務改善プログラム＜第 3 版＞」の策定に係る「業務改善実践推進校」を選定した。実践校での取組や、その他各校における好事例について、業務改善通信等を通して周知を図るなど、各校における取組をより一層支援する。

■これまで各種取組により、在校等時間の削減等、一定の成果は見られるが、各学校の進捗状況には差があるのが現状である。

したがって、今後は全校一斉に同じ取組を実施するのではなく、教育委員会が各学校の業務改善の進捗状況等を適切にアセスメントし、各校の課題等に応じた「個別最適な学校支援」をしていく。

補足資料（経年変化等）

●勤務時間外における月平均在校時間が 80 時間超えの教員数 《出典：教育委員会調査》



施策 7 長期欠席、いじめ等へのきめ細かな対応

施策の評価	令和4年度	令和5年度
	C	C

a 大変順調(達成率 100%以上 →「目標達成」)
b 順調 (同 90%以上)
c やや遅れ(同 70%以上)
d 遅れ (同 70%未満)

指標の達成率		重 点 指 標							
R4年度	R5年度	項目		H30(2018) 基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
C	C	【減少目標】 長期欠席児童生徒数 (1,000人当たり)	小学校	目標	—	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下
				実績	18.1人	18.8人	24.1人	34.3人	35.1人
				国(実績)	13人	14.1人	15.7人	28.9人	31.7人
			中学校	達成率	—	66.7%	46.5%	81.3%	89.3%
				目標	—	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下
				実績	57人	58.9人	64.7人	88.6人	97.8人
			国(実績)	47.6人	50.1人	51.6人	71.3人	81.3人	81.3人
				達成率	—	82.4%	74.6%	75.7%	79.7%
b	b	いじめの解消率 (年度間)	小学校	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
				実績	99.4%	99.8%	93.3%	97.3%	94.6%
				国(実績)	84.7%	83.6%	77.5%	80.4%	77.3%
			中学校	達成率	—	99.8%	93.3%	97.3%	94.0%
				目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
				実績	98.8%	98.0%	92.4%	96.4%	95.1%
			国(実績)	82.9%	81.5%	76.9%	79.1%	76.1%	76.1%
				達成率	—	98.0%	92.4%	96.4%	95.1%

参 考 指 標							
項目		H30(2018) 基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
【減少目標】 暴力行為発生件数		目標	—	138件	133件	128件	123件
		実績	106件	169件	149件	212件	220件
		達成率	—	77.5%	88.0%	34.4%	21.1%
不登校児童生徒の 好転率	小学校	目標	—	66.9%	67.4%	67.9%	68.4%
		実績	44.2%	19.5%	22.9%	92.0%	52.8%
		国(実績)	49.2%	46.0%	27.8%	27.1%	27.6%
		達成率	—	29.1%	34.0%	目標達成	77.1%
	中学校	目標	—	53.8%	54.3%	54.8%	55.3%
		実績	53.5%	26.9%	32.7%	92.3%	59.6%
		国(実績)	48.4%	46.1%	28.1%	28.1%	27.0%
		達成率	—	50.0%	60.2%	目標達成	目標達成
不登校児童生徒に おける学校外の機 関(フリースクール、 支援室等)で学 習等を行い出席 扱いとなった生徒 の割合	小学校	目標	—	前年度(23.8%)より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加
		実績	23.8%	19.2%	5.8%	8.9%	9.0%
		国(実績)	11.5%	11.6%	9.9%	8.9%	18.4%
		達成率	—	80.7%	30.2%	目標達成	目標達成
	中学校	目標	—	前年度(26.2%)より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加
		実績	26.2%	27.0%	17.6%	16.1%	21.3%
		国(実績)	15.1%	15.4%	13.6%	12.7%	11.9%
		達成率	—	目標達成	65.2%	91.5%	目標達成

※ 上記の重点指標、参考指標については、前年度実績を翌年 10 月に公開していることから、今回の指標の評価は前年度(R4年度)実績を基に行った。

※ 長期欠席児童生徒数について、令和 2 年度より、①長期欠席の定義が『欠席日数』のみで 30 日以上登校しなかったものから『欠席日数』及び『出席停止・忌引き等』の日数の合計で 30 日以上登校しなかったものに変更され、②『新型コロナウイルスの感染回避』の項目が新たに追加された。②の数値については、地域差が大きく、一概に全国平均とは比較できないため、除外して算定した。

実施内容と成果

■不登校やいじめなどの課題を抱える児童生徒の対応にあたる社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を持つスクールソーシャルワーカーを19人配置し、のべ27,680回の学校訪問・家庭訪問・関係機関訪問等を行うことで、的確に実態を把握し、きめ細かな対応により、課題の解決に取り組んだ。

■小中連携SUTEKIアンケート北九州版を全62中学校で実施し、長期欠席の未然防止に向けて取り組んだ。

■9月の「いじめ防止強化月間」に向け、児童会・生徒会による「中学校区ミーティング」等を開き、児童生徒が主体となって居心地のよい学校・学級づくりに取り組んだ。

■例年同様、いじめに関して実態把握をするため、9月に全市一斉にアンケート・面談を実施した調査結果は未公表)。令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査では、小学校で1,522件、中学校で411件のいじめを認知し、把握した事案については、児童生徒に対する指導や保護者を含めた話し合いなどの対応を行い、いじめの早期発見・早期対応及び再発防止の徹底に努めた。

■児童生徒相互の好ましい人間関係づくりのため、小中9年間を見通した「北九州子どもつながりプログラム」を全校で実施した。

■学校単独では解決困難な事案に対応する教育委員会の担当者が、学校への訪問等により学校支援を積極的に行い、問題の発生の予防や苦情、事件・事故に4,832件の対応を行った。

また、弁護士や精神科医、臨床心理士(スクールカウンセラー)、警察官OBによる学校支援チームが31件、スクールロイヤーが132件の事案に対応することで、多くの事案において、問題の早期解決やよりよい解決につなげることができた。

■不登校児童生徒数増加の傾向から、令和元年11月に不登校対策に係る有識者会議を設置し、令和2年11月にまとめられた報告書をうけ、令和3年度から、欠席が長期継続している中学生を対象に、「規則正しい生活習慣の改善につなげる」など社会的自立に向かうことができるようにGIGA端末を活用してオンライン授業を行う「未来へのとびら」を開始した。令和5年度の対象は小学校5年生から中学校3年生までで、小学生44名、中学校196名が登録し、令和5年5月末から令和6年2月末まで実施した。オンライン授業を受けた児童生徒やその親からは、「生活リズムが整った」「登校できていない不安感がなくなった」「家族との話題が増えた」など、前向きな意見が多く聞かれた。

■不登校児童生徒の教育機会の確保に関して、学識経験者や実務経験者、その他関係者から幅広く意見を聞くため、令和5年度に有識者会議を計3回開催した。

全体評価と課題、今後の方向性等

■「長期欠席児童生徒数(1,000人当たり)」は増加傾向にあり、長期欠席の状況は依然として深刻な状態である。このうち、長期欠席については、令和2年度から、『欠席日数』『出席停止・忌引き等』を加えた日数の合計が30日以上となったものに変更されたこともあり、長期欠席児童生徒数が増加したと考えられる。

不登校児童生徒については、全国と同様に増加傾向にあるため、今後も不登校対策のさらなる充実に努めていく。

■学びの多様化学校の設置を含めた不登校支援の今後の方向性やあり方等の検討を進める。

■いじめ等問題行動への対応については、引き続き「北九州市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進していく。

■スクールソーシャルワーカーの増員やスクールカウンセラー、スクールロイヤーの活用により、多くの課題が解決に向かっており、引き続き専門人材の配置・活用を進めていく。

■「未来へのとびらオンライン授業(みらとび)」については、参加者と授業者、及び参加者同士が双方向でのコミュニケーションを楽しめるようになっていたり、学びに対して自信が持て意欲的に取り組むようになっていたり、など多くの変容がみられた。

また、参加者の保護者からは、「みらとびの授業に参加して小1から止まってしまった小学校生活が、ここからまたスタートできたような、そんな感覚を親として感じた」といった感謝の言葉が届くなど、一定の評価をいただいている。

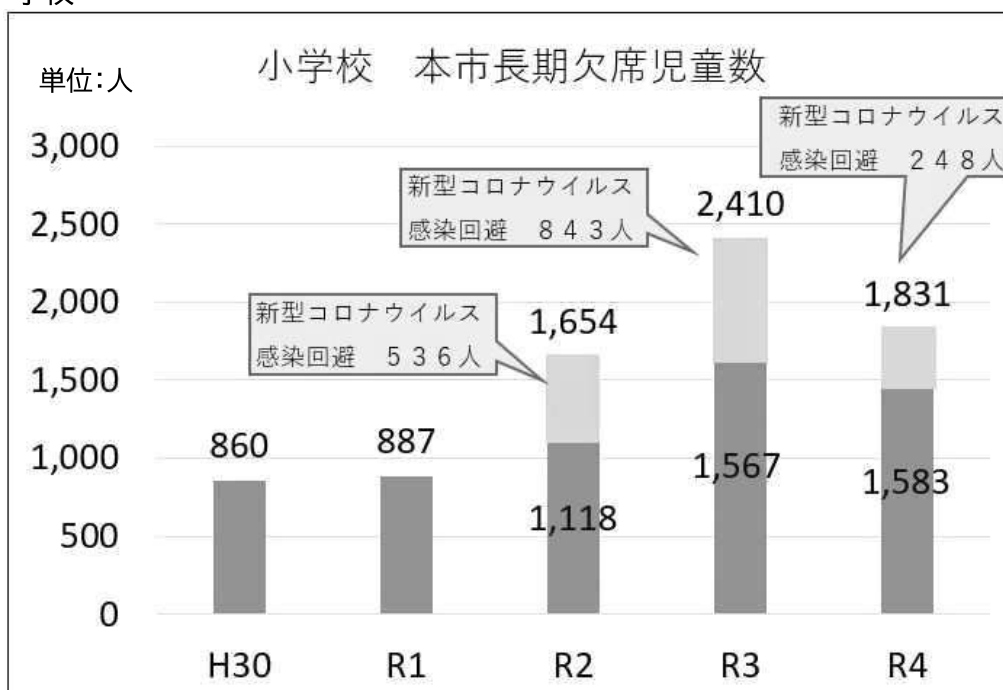
参加者や保護者から「来年も参加したい」という声が多く寄せられており、次年度以降も引き続き実施する。

補足資料(経年変化等)

●長期欠席(不登校)の児童生徒数(年度別)

《出典：文部科学省 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(調査票情報を利用し独自に集計)》

◆小学校

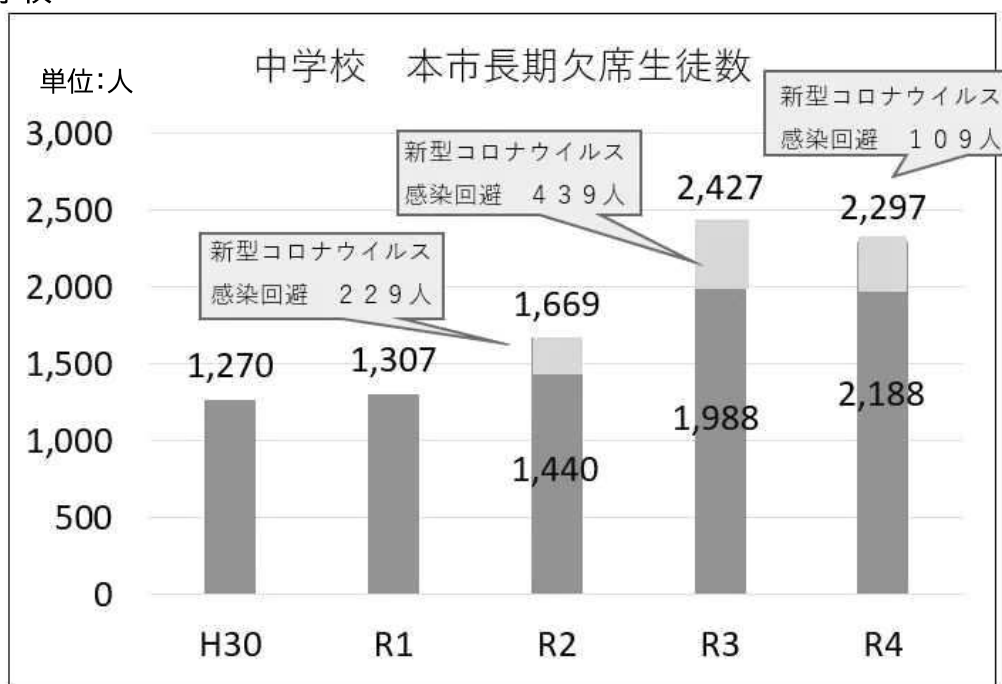


< 小学校 >

単位：人

		H30	R1	R2	R3	R4
児童数		47,548	47,082	46,455	45,623	45,139
長期欠席	病 気	457	384	269	230	308
	経済的理由	0	0	0	0	0
	不登校	181	261	310	416	610
	新型コロナウイルスの感染回避			536	843	248
	その他	222	242	539	921	665
	計	860	887	1,654	2,410	1,831
	計(新型コロナウイルスの感染回避を除く)	860	887	1,118	1,567	1,583
長期欠席児童数 (1,000人当たり)						
		北九州市	18.1	18.8	24.1	34.3
		全国	13.0	14.1	15.7	28.9
不登校児童数 (1,000人当たり)						
		北九州市	3.8	5.5	6.7	9.1
		全国	7.0	8.3	10.0	13.0

◆中学校



< 中学校 >

単位:人

		H30	R1	R2	R3	R4
生徒数		22,280	22,205	22,252	22,429	22,383
長期欠席	病 気	361	365	313	315	526
	経済的理由	0	0	0	0	0
	不登校	757	833	923	1,114	1,336
	新型コロナウイルスの感染回避			229	439	109
	その他	152	109	204	559	326
	計	1,270	1,307	1,669	2,427	2,297
	計(新型コロナウイルスの感染回避を除く)	1,270	1,307	1,440	1,988	2,188
長期欠席児童数 (1,000人当たり) (北九州市: 新型コロナウイルスの感染回避を除く)	北九州市	57.0	58.9	64.7	88.6	97.8
	全国	47.6	50.1	51.6	71.3	81.3
不登校生徒数 (1,000人当たり)	北九州市	34.0	37.5	41.5	49.7	59.7
	全国	36.5	39.4	40.9	50.0	59.8
		H30	R1	R2	R3	R4
不登校合計		938	1,094	1,233	1,530	1,946
長欠合計 (新型コロナウイルスの感染回避を除く)		2,130	2,194	2,558	3,555	3,771

※ 令和 2 年度以降の「長期欠席」については、「欠席日数」及び「出席停止・忌引き等」の日数の合計の日数により、30 日以上登校しなかったもの。

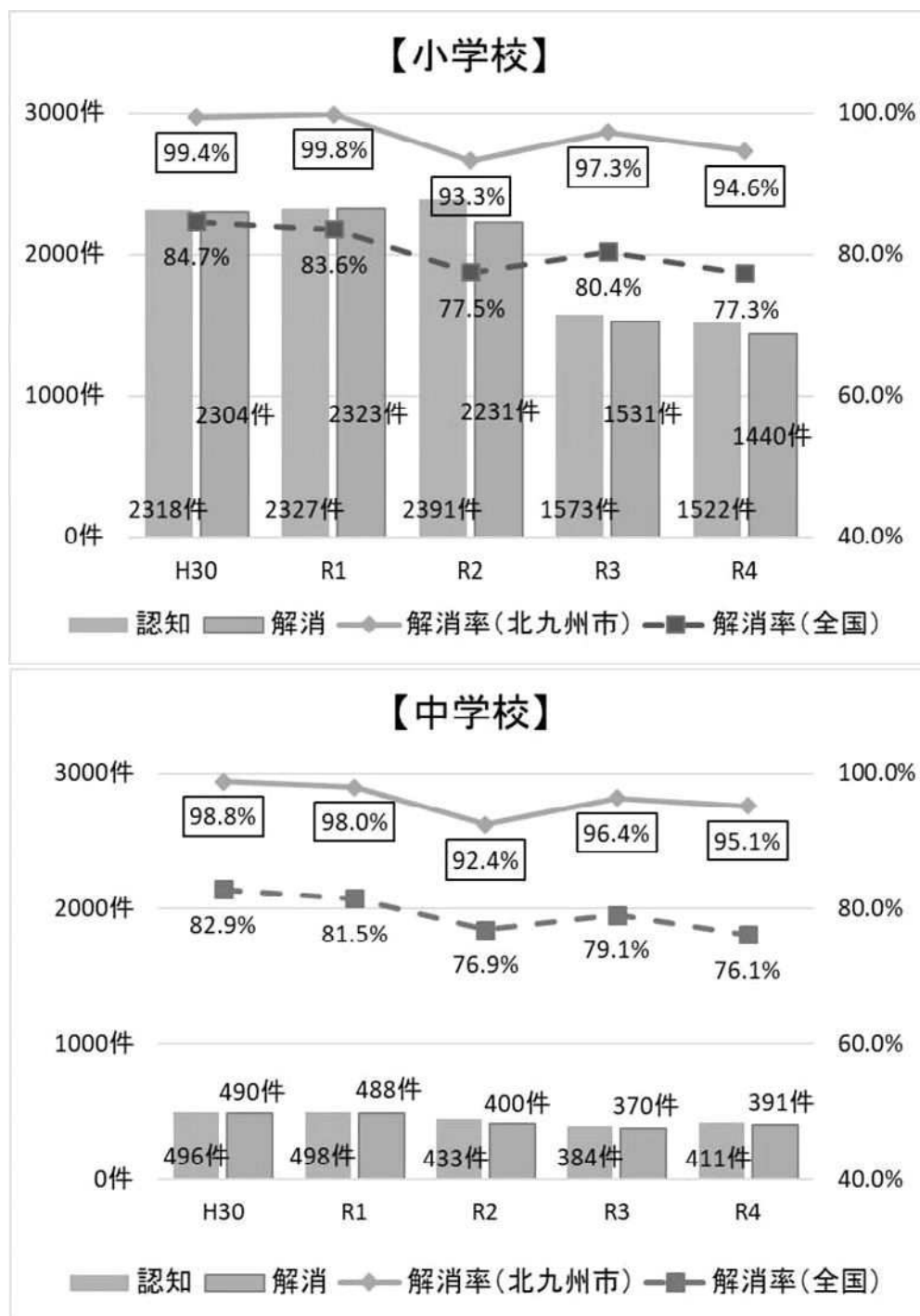
※ 「その他」の主なもの

- ・保護者の教育に関する考え方、登校についての無理解などの家庭の事情によるもの。
- ・「病気」「経済的理由」「不登校」の理由により登校しなかった日数の合計が 30 日に満たず、学校教育法又は学校保健安全法に基づく出席停止、学年の一部休業、忌引き等の日数を加えることによって、登校しなかった日数が 30 日以上となるもの。

※ 児童数は、「教育調査統計資料」より各年 5 月 1 日現在

●いじめの解消率の年度推移

《出典：文部科学省 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（調査票情報を利用し独自に集計）》



施策 8 児童生徒等の安全の確保

a 大変順調(達成率 100%以上→「目標達成」)
b 順調 (同 90%以上)
c やや遅れ(同 70%以上)
d 遅れ (同 70%未満)

	令和4年度	令和5年度
施策の評価	C	D

指標の達成率		重点指標						
R4年度	R5年度	項目	H30(2018) 基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
a	d	学校管理下における死亡 事故発生件数	目標	0件	0件	0件	0件	0件
			実績	0件	0件	0件	0件	1件
			国(実績)	84件	71件	62件	58件	未公表
			達成率	—	目標達成	目標達成	目標達成	0%未満
d	d	【減少目標】 学校給食におけるアレルギー事故(初発事故を除く)件数 〔そのうち死亡事故件数〕	目標	12件	9件	6件	3件	0件
			〔—〕	〔0件〕	〔0件〕	〔0件〕	〔0件〕	〔0件〕
			実績	12件	11件	9件	12件	21件
			〔0件〕	〔0件〕	〔0件〕	〔0件〕	〔0件〕	〔0件〕
			達成率	108.3%	100.0%	0.0%	0%未満*	0%未満*
			〔—〕	〔目標達成〕	〔目標達成〕	〔目標達成〕	〔目標達成〕	〔目標達成〕

p. 42 参照

*【減少目標】の考え方については、p.13 のとおり

参考指標								
項目			H30(2018) 基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
教職員向け感染症 及びアレルギー関 係研修の開催回数	感染症	目標	—	1回	1回	1回	1回	1回
		実績	1回	1回	1回	0回	0回	0回
		達成率	—	目標達成	目標達成	0.0%	0.0%	0.0%
	アレルギー	目標	—	1回	1回	1回	1回	1回 ※新採 教員、未受 講者対象
		実績	1回	1回	1回	1回	1回	1回
		達成率	—	目標達成	目標達成	目標達成	目標達成	目標達成
避難訓練の実施率 (各学校の実情に 応じた避難訓練を 学期に1回以上実施 した学校の割合)	小学校	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		実績	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		達成率	—	目標達成	目標達成	目標達成	目標達成	目標達成
	中学校	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		実績	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		達成率	—	目標達成	目標達成	目標達成	目標達成	目標達成

実施内容と成果

■全校で、学期に1回以上(年3回以上)の避難訓練を行い、災害発生時に児童生徒が主体的に行動し、自らの命を守ることができる思考・判断及び行動力の育成に取り組んだ。

■教職員を対象とした安全管理職研修会、防災・減災管理職研修の実施や、児童生徒等への安全に関する指導を通して、重篤な事故の未然防止に取り組んだ。



▲避難訓練の様子

■児童生徒等の健康管理について、教職員を対象にアレルギー疾患対策に係る研修会を行った。
専門医による食物アレルギーに関する動向やエピソードの正しい使用方法、食物アレルギー対応給食等に関する注意点等の説明を行い、児童生徒等が学校で安心して学べる環境整備を図った。感染症については、研修の形式は取らず、随時、感染症対策の情報提供を学校へ行い、各学校にて教職員への周知徹底を図った。

全体評価と課題、今後の方向性等

■「学校管理下における死亡事故」が1件発生し、これは、通学途中の交通事故であった。北九州市通学路交通安全プログラムや、各学校での点検チェックシートを活用した施設点検の着実な実施等により、事故防止に努めていく。

■「学校給食におけるアレルギー事故(初発事故を除く)件数」は前年度より減少した。引き続き、アレルギー対応手順の徹底について、確認作業が形骸化しないよう注意喚起を行っていく。

■防災・減災教育については、引き続き、児童生徒と保護者が避難場所を共有できる「災害時連絡カード」の活用や、地域と連携した避難訓練の実施を推進し、学校、保護者、地域との関わりを大切にしながら、市民とともに防災意識を高める。

■新型コロナウイルス感染症対策については、令和5年5月8日以降、感染症法の5類感染症へ移行したことに伴い、本市が作成した「学校・幼稚園における新型コロナウイルス感染症対応保健マニュアル」を廃止し、文部科学省の「衛生管理マニュアル」に沿って実施することとなった。平時の感染症対策については、児童生徒等の健康観察、換気の確保、手洗い、咳エチケット、感染流行時には、マスクの着用を促すこと、身体的距離の確保、具体的な活動場面ごとの感染症対策を徹底することで、感染予防に努める。

補足資料(経年変化等)

●北九州市立小・中学校事故件数 《出典:教育委員会調査》 (単位:件)

		R1	R2	R3	R4	R5
小学校	総件数	3,952	2,572	2,987	2,917	2,934
	骨折	942	647	688	660	705
	捻挫・脱臼	871	568	644	614	615
	打撲・挫傷	1,241	778	1,018	974	1,013
	創傷	557	351	412	440	375
	火熱傷	20	19	10	13	15
	歯・顎の損傷	57	32	26	31	27
	その他	264	177	189	185	184
中学校	総件数	3,108	2,020	2,297	2,304	2,457
	骨折	972	633	721	690	731
	捻挫・脱臼	697	465	540	581	624
	打撲・挫傷	965	635	712	709	728
	創傷	190	86	101	113	141
	火熱傷	5	5	7	12	9
	歯・顎の損傷	8	7	8	2	12
	その他	271	189	208	197	212
小・中学校 総件数		7,060	4,592	5,284	5,221	5,391

※日本スポーツ振興センターの給付を受けた件数

●学校給食における食物アレルギー事故件数(初発事故を除く)

《出典:教育委員会調査》

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
計	12件	11件	9件	12件	21件	13件

施策 9 家庭・地域・学校の連携

a 大変順調(達成率 100%以上 →「目標達成」)
b 順調 (同 90%以上)
c やや遅れ(同 70%以上)
d 遅れ (同 70%未満)

施策の評価	令和4年度	令和5年度
	B	B

指標の達成率		重点指標								
R4年度	R5年度	項目			H30(2018) 基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
b	b	「地域の行事に参加する」と回答した児童生徒の割合 p.44 参照	小6	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
				実績	64.4%	71.9%	調査中止	59.7%	50.5%	49.8%
				国(実績)	62.7%	68.0%	調査中止	58.1%	52.7%	57.8%
				達成率	—	目標達成	—	目標達成	95.8%	86.2%
			中3	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
				実績	44.1%	59.2%	調査中止	46.4%	35.4%	39.0%
				国(実績)	45.6%	50.6%	調査中止	43.7%	40.0%	38.0%
				達成率	—	目標達成	—	目標達成	88.5%	目標達成
c	c	授業以外(月～金曜日)の学習時間が1時間以上の児童生徒の割合 p.45 参照	小6	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
				実績	58.1%	59.0%	調査中止	58.0%	53.2%	48.2%
				国(実績)	66.2%	66.1%	調査中止	62.5%	59.4%	57.1%
				達成率	—	89.3%	—	92.8%	89.6%	84.4%
			中3	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
				実績	59.3%	60.4%	調査中止	71.4%	61.4%	57.3%
				国(実績)	70.6%	69.8%	調査中止	75.9%	69.5%	65.8%
				達成率	—	86.5%	—	94.1%	88.3%	87.1%
b	—	「スマートフォンの利用について家庭内でのルールがある」と回答した児童生徒の割合 p.45 参照	小5	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
				実績	55.4%	58.4%	52.2%	64.7%	65.0%	67.6%
				国(実績)	56.8%	隔年調査	調査中止	70.1%	71.5%	調査項目から削除
				達成率	—	—	—	92.3%	90.9%	—
			中2	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
				実績	53.6%	67.0%	58.0%	64.6%	67.9%	56.4%
				国(実績)	58.4%	隔年調査	調査中止	67.9%	69.5%	調査項目から削除
				達成率	—	—	—	95.1%	97.7%	—

※『「スマートフォンの利用について家庭内でのルールがある」と回答した児童生徒の割合』については、令和5年度から全国での調査がないため、達成率を「—」としている。

参 考 指 標									
項目		H30(2018) 基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)		
朝食を毎日「食べている」「どちらかと言えば食べている」と回答した児童生徒の割合	小 6	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	
		実績	91.8%	92.6%	調査中止	92.0%	91.3%	89.6%	
		国(実績)	94.5%	95.3%	調査中止	94.9%	94.4%	93.9%	
		達成率	—	97.2%	—	96.9%	96.7%	95.4%	
	中 3	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	
		実績	89.0%	91.0%	調査中止	90.9%	89.7%	88.1%	
		国(実績)	91.9%	93.1%	調査中止	92.8%	91.9%	91.2%	
		達成率	—	97.7%	—	98.0%	97.1%	96.6%	
		パブリシティ件数		目標	—	前年度(218件)以上	前年度(209件)以上	前年度(160件)以上	前年度以上
		新聞・テレビなどの報道機関に対する記者発表や資料配布等による情報提供		実績	218件	209件	160件	151件	163件
		達成率	—	95.9%	76.6%	94.4%	目標達成	目標達成	
「北九州の企業人による小学校応援団」による出前授業・研修等の実施延回数		目標	—	前年度(253件)以上	前年度(235件)以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	
		実績	253件	235件	71件	122件	248件	311件	
		達成率	—	92.9%	30.2%	目標達成	目標達成	目標達成	

実施内容と成果

■「北九州の企業人による小学校応援団」と連携し、全小学校(127校)を対象に、311回の出前授業に取り組んだ。昨年度に比べて申込数・実施件数ともに大幅に増加した。オンライン実施等、企業の協力もあり、児童の体験活動を継続することができた。

■「ネットトラブル等防止及び啓発・研修事業」において、不適切な書き込みに対するネットパトロールを実施したことで、子どもを取り巻く有害環境の問題への早期発見・早期対応につながった。

また、安全にスマホ・インターネットを利用するために、関係部局等と連携を図りながら、家庭でのルールづくりやフィルタリングの設定など、適正な利用がなされるよう保護者に対して啓発を行った。

■パブリシティ件数(新聞・テレビなどの報道機関に対する記者発表や資料配布等による情報提供)は、延べ186件となり、前年度を上回った。また、広報紙「北九州市の教育 未来をひらく」や市政だより等を活用して様々な情報発信を行った。

■スクールヘルパーの延べ活動人数は42,474人で、コロナ禍の中でも多くの市民が学校の教育活動をサポートした。

全体評価と課題、今後の方向性等

■コミュニティ・スクール、地域学校協働活動事業をはじめ、様々な市民ボランティア等と連携し、各学校の実情に応じて学校教育を支援する取組を進めていくことで、「地域とともにある学校づくり」を推進する。

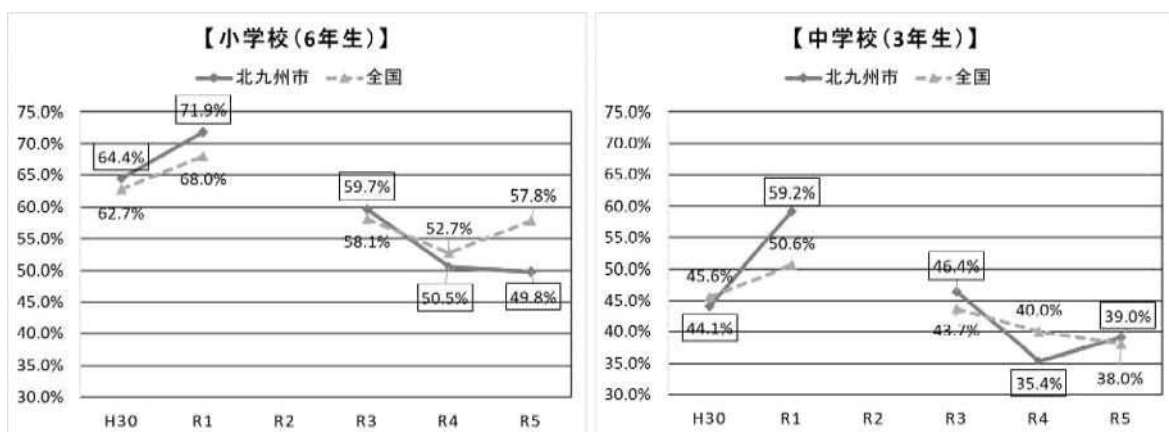
■本市の課題である家庭学習については、補充学習のさらなる取組を推進し、本市研究委嘱校の実践事例の研究と発信を行う。また、デジタル教科書やドリルアプリ等、授業での活用を通して、児童生徒の自主的な学びにつなげていく。

■「スマートフォンの利用について家庭内でのルールがある児童生徒の割合」は、小学校は前年度を上回っているが、中学校は下回っている。今後も、学校による啓発や、家庭における指導、ルールづくりなど、家庭と連携した取組を推進することにより、児童生徒の携帯電話やスマートフォンの適切な使用を目指す。

補足資料(経年変化等)

●「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童生徒の割合(年度別)

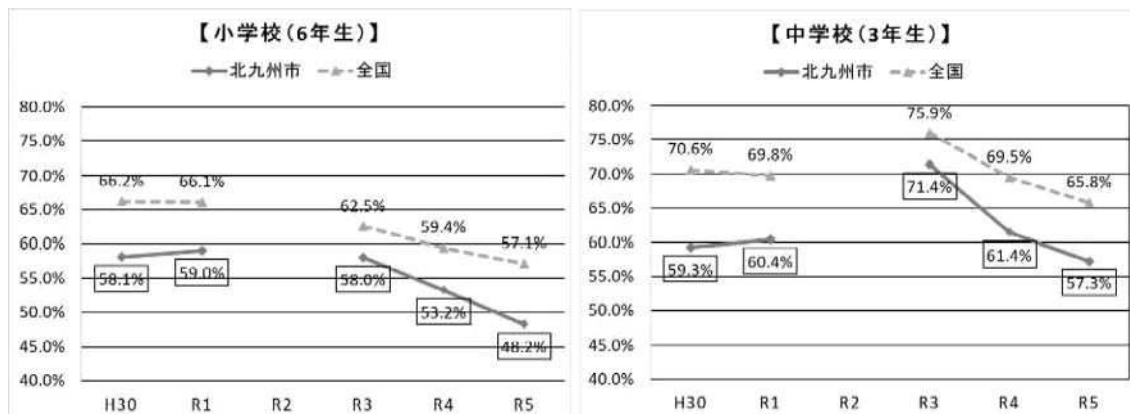
《出典:全国学力・学習状況調査》



※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により調査が中止となったため、実績なし。

●授業以外(月～金曜日)の学習時間が1時間以上の児童生徒の割合(年度別推移)

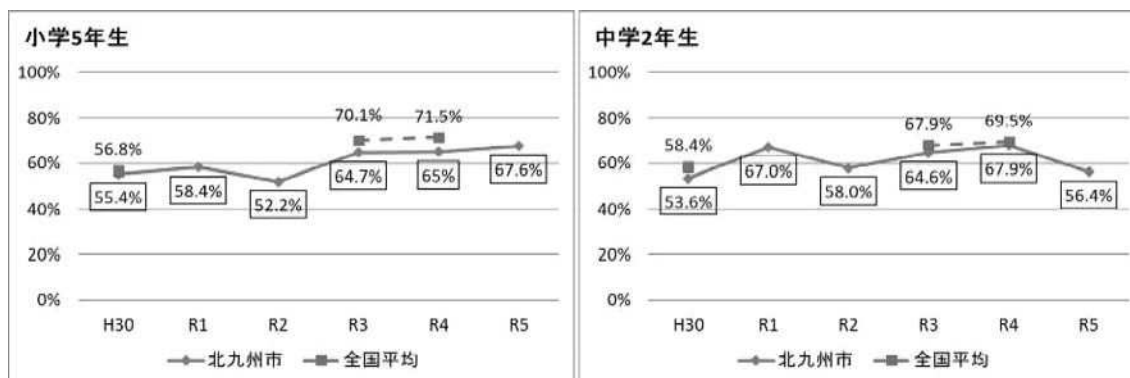
《出典:全国学力・学習状況調査》



※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により調査が中止となったため、実績なし。

●「スマートフォンの利用について家庭内でのルールがある」と回答した児童生徒の割合

《出典:全国学力・学習状況調査》

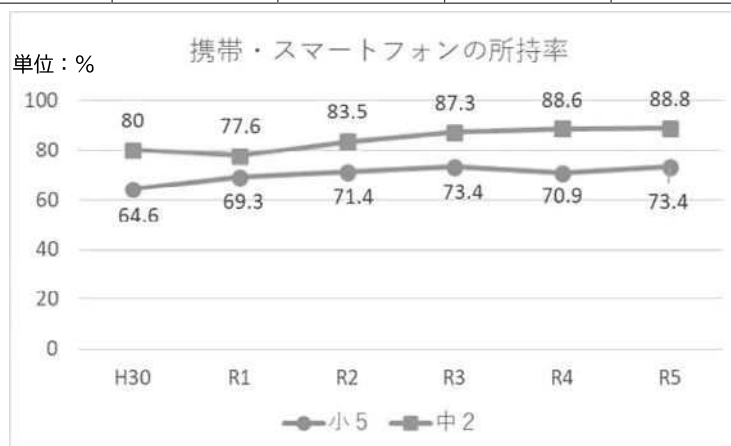


※全国平均は、令和元年度は隔年調査のため調査なし、令和2年度は調査中止、令和5年度は調査なし。

●携帯電話・スマートフォンの所持率の経年変化(小5・中2)

《出典:全国学力・学習状況調査》

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
小5	64.6%	69.3%	71.4%	73.4%	70.9%	73.4%
中2	80.0%	77.6%	83.5%	87.3%	88.6%	88.8%



施策10 社会的・経済的な課題への対応

施策の評価	令和4年度	令和5年度
	B	A

a 大変順調(達成率 100%以上→「目標達成」)
b 順調 (同 90%以上)
c やや遅れ(同 70%以上)
d 遅れ (同 70%未満)

指標の達成率		重点指標						
R4年度	R5年度	項目	H30(2018)基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
c	b	保幼小連携事業を実施する保育所、幼稚園、小学校の割合	目標	—	98.0%	98.5%	99.0%	99.5%
			実績	98.5%	99.0%	88.3%	84.7%	88.5%
			達成率	—	目標達成	89.6%	85.6%	88.9%
a	a	スクールソーシャルワーカー等による支援対象者数に対する解決・好転した割合	目標	—	42.0%	44.0%	46.0%	48.0%
			実績	43.5%	39.8%	52.8%	54.3%	53.7%
			達成率	—	94.8%	目標達成	目標達成	目標達成

参考指標								
項目			H30(2018)基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
朝食を、ほぼ毎日食べていると回答した割合	6歳	目標	—	—	—	前回(92.8%)以上	—	前回以上
		実績	92.8%	—	—	調査中止	88.7%	—
		達成率	—	—	—	—	—	—
※5年毎の調査 前回：H28年度 次回：R3年度→R4年度	生活保護世帯及びひとり親家庭の子ども等の高等学校等進学率	目標	—	前年度(88.1%)以上	前年度(88.8%)以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
		実績	88.1%	88.8%	88.7%	87.7%	84.5%	87.5%
		達成率	—	目標達成	99.9%	98.9%	96.4%	目標達成
※ひとり親家庭については5年毎の調査 前回：H28年度 次回：R3年度	ひとり親家庭	目標	—	—	—	前回(96.5%)以上	—	前回以上
		実績	96.5%(※)	—	—	97.3%	—	—
		達成率	—	—	—	目標達成	—	—

実施内容と成果

■「幼児教育と小学校の円滑な接続」を視野に、例年、各小学校区単位で「連携・交流事業」(公開保育・授業、保育士・幼稚園教諭体験、幼児と児童の交流等)に取り組んでいる。令和5年度は市全体の研修会を4年振りに実施し、関係者が互いに連携の意義や必要性について認識を深め、さらなる連携の推進に取り組んだ。また、令和5年度に発足した幼児教育センターを中心に、各園の接続カリキュラム作成支援等、各校区の取り組みをこれまで以上に推進した。

■貧困や虐待への対応を含め、児童生徒の課題の背景にある環境等の問題に対して、関係機関との連携を図りながら支援を行うため、スクールソーシャルワーカーを配置した。(19人)

■様々な事情により義務教育を十分に受けられなかった人のため、夜の時間帯に授業が行われる、北九州市初の公立夜間中学校「ひまわり中学校」を令和6年4月1日に開校した。

全体評価と課題、今後の方向性等

■保育所、幼稚園などの保育環境から小学校の学習環境への円滑な接続を図るため、今後も関係部署と連携し、オンライン研修など、交流事業の情報共有の場として実施する方向で検討し、幼児と児童及び教員、保育士同士の対面での交流の機会を増やしながら連携・交流事業の実施に取り組む。

■年々、スクールソーシャルワーカーに対する需要は高まっており、複雑化・多様化する様々な案件に対応するため、スクールソーシャルワーカー自身の資質向上やスキルアップ等を図る必要がある。引き続き人員の拡充や総括を中心としたOJTの推進、研修等の充実に努めていく。

施策11 教育環境の整備

施策の評価	令和4年度	令和5年度
	B	B

a 大変順調(達成率 100%以上→「目標達成」)
b 順調 (同 90%以上)
c やや遅れ(同 70%以上)
d 遅れ (同 70%未満)

指標の達成率		重点指標						
R4年度	R5年度	項目	H30(2018)基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
a	a	無線LAN整備率 p.48 参照	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
			実績	0.0%	0.8%	100.0%	100.0%	100.0%
			国(実績)	34.5%	41.0%	48.9%	78.9%	94.8%
			達成率	—	2.0%	目標達成	目標達成	目標達成
c	b	「ICTを活用した授業ができる」と回答した教員の割合 p.48 参照	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
			実績	67.5%	56.0%	56.6%	65.7%	73.4%
			国(実績)	69.7%	69.8%	70.2%	75.3%	78.1%
			達成率	—	80.2%	80.6%	87.2%	94.0%
a	b	「児童生徒のICT活用を指導する能力がある」と回答した教員の割合	目標	—	無線LAN整備率が100%を超えたため、R3年度より新たに指標を追加した。	69.8%	75.0%	80.0%
			実績	—	—	69.1%	77.0%	78.5%
			達成率	—	—	99.0%	目標達成	98.1%
			達成率	—	—	99.0%	目標達成	98.1%

参 考 指 標							
項 目		H30(2018) 基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
学校規模適正化の実施状況 ※推計の見直し、統合等の実施等	目 標	—	—	—	—	—	現状を踏まえた適正化の推進
	実績	2校閉校	1校閉校	0校閉校	2校閉校 〔次年度 1校開校〕	2校閉校 〔次年度 1校開校〕	今後の進め方を検討した
	達成率	—	—	—	—	—	—

実施内容と成果

■文部科学省が掲げる「GIGA スクール構想」により実現される新たな学びに対応するため、広域的に学校の ICT 活用をサポートする「GIGA スクール運営支援センター」を設置することで、児童生徒が日常的に1人1台端末を利用し、授業や学習活動における効果的な ICT 活用を推進した。



■GIGA 端末の活用について、学校のニーズに応じて指導主事を派遣し、GIGA 端末の活用研修や授業づくりに関する支援を行った。GIGA スマートスクール指定校(2校)において、ICT を活用した授業をオンラインで公開するとともに、各校での授業実践例を全市にホームページを通じて発信した。さらに、ICTアドバイザー教員育成事業を通して、ICT活用を広げていく教員に研修を行い、各学校でのICT活用の中心となる教員を育成した。

■児童生徒が「個別最適な学び」を実現できるよう、「GIGA 端末活用支援事業における学校訪問」を通して、小中学校合わせて延べ231校に訪問し、授業支援・研修等を実施している。

■学校規模適正化については、「北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方」に基づき取組を進め、小森江西小学校と小森江東小学校を統合し、令和5年4月に、新たに「小森江小学校」が開校した。また、更なる取組の推進と、社会・教育環境の変化、児童生徒数の将来推計の更新時期などを見据え、「北九州市学校規模適正化の進め方検討会」の幅広い意見も踏まえながら、今後の進め方を検討した。

全体評価と課題、今後の方向性等

■登校できない児童生徒に対し、引き続きオンラインによる学習支援を行うなど、円滑に教育活動を行うことができる環境を維持していく。

■本市の「ICT を活用した授業のできる教員の割合」は全国平均よりも低い数値となっている。GIGA 端末の活用度合いに学校単位で「差」が発生することがないように、GIGA端末推進校事業やICTアドバイザー教員育成事業を通して、人材を育成していく。

■「北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方」を改定し、教育環境の整備による教育効果の向上を図ることを目的に、学校規模適正化の取組を推進する。

補足資料(経年変化等)

●国の第3期教育振興基本計画及び教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018～2022年)達成状況

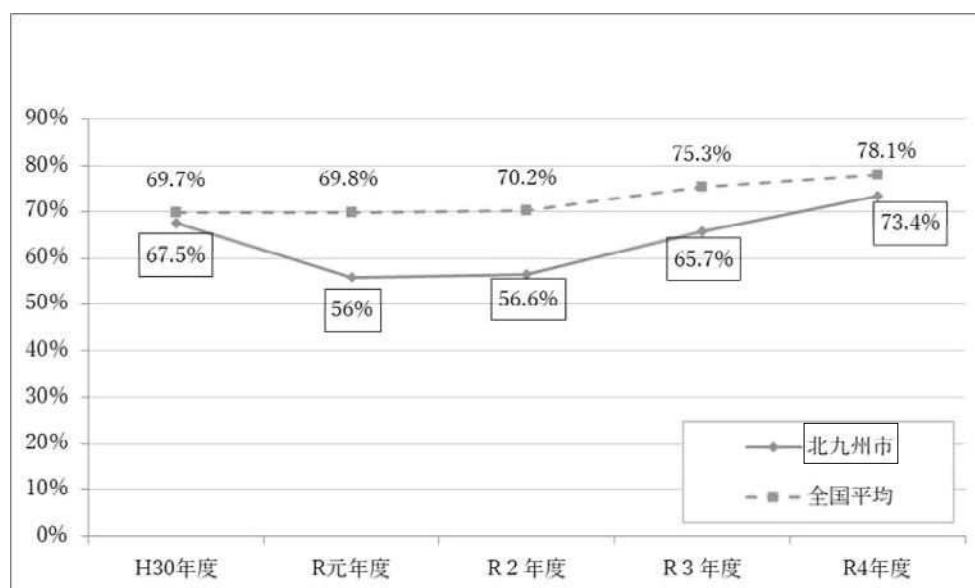
	項目	教育のICT化に向けた 環境整備5か年計画 目標	全国平均 (R5年3月1日現在)	北九州市 (令和5年1月現在)	北九州市 (令和6年1月現在)
①	教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数	3クラスに1クラス分程度	0.9人/台	1人/台	1人/台
②	普通教室の無線LAN整備率	100%	95.7%	100%	100%
	普通教室の校内LAN整備率	100%	98.8%	100%	100%
③	インターネット接続率 (30Mbps以上)	100%	99.6%	100%	100%
	インターネット接続率 (100Mbps以上)		98.0%	100%	100%
④	普通教室の大型提示装置整備率	100% (1学級当たり1台)	88.6%	144%	145%
⑤	統合型校務支援システム	100%	86.8%	100%	100%
⑥	ICT支援員	4校に1人配置 (月5回程度派遣)		全校に月1回派遣	全校に月1回派遣

○全国平均は、令和4年度学校における教育情報化の実態等に関する調査(文部科学省より)

○北九州市の状況は、令和6年1月現在の学校PC配備状況より

●ICTを活用した授業ができる教員の割合

《出典:文部科学省 学校における教育の情報化の実態等に関する調査》



施策12 学校施設の整備

	令和4年度	令和5年度
施策の評価	C	—

- a 大変順調(達成率 100%以上→「目標達成」)
b 順調 (同 90%以上)
c やや遅れ(同 70%以上)
d 遅れ (同 70%未満)

令和5年度は数値目標を設定していないため、達成率を「—」としている。

指標の達成率		重点指標							
R4年度	R5年度	項目		H30(2018)基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
C	—	大規模改修の新規実施校数	目標	—	9校	10校	12校	12校	学校施設長寿命化計画に沿った計画的な実施
			実績	7校	8校	9校	9校	9校	8校
			達成率	—	88.9%	90.0%	75.0%	75.0%	—
b	—	外壁改修工事の実施校数	目標(累計)	—	22校	29校(+7校)	42校(+13校)	46校(+4校)	学校施設長寿命化計画に沿った計画的な実施
			実績(累計)	14校	29校	32校(+3校)	39校(+7校)	42校(+3校)	46校(+4校)
			達成率	—	131.8%	110.3%	92.9%	91.3%	—

※()内は各年度の目標・実績校数

実施内容と成果

■学校施設老朽化対策については、既存の学校施設を安全で安心な状態で利用できるよう、国の補正予算も活用し、令和5年度に8校の大規模改修工事と4校の外壁改修工事を実施し、着実に長寿命化に取り組んだ。

■市立小学校及び特別支援学校の給食調理室について、令和3年度より、市が機器を所有しない「第三者所有方式」によるエアコン機器設置を進め、令和5年度にて全校への設置が完了した。

■学校施設における相次ぐ外壁落下事故の発生を受け、専門業者による全校一斉緊急点検を実施し、危険な箇所の改修を行った。

全体評価と課題、今後の方向性等

■厳しい財政状況のなか、予算の範囲内で計画的に改修を行っており、学校施設の老朽化対策としてはおおむね順調に改修工事を実施しており、成果が表れている。

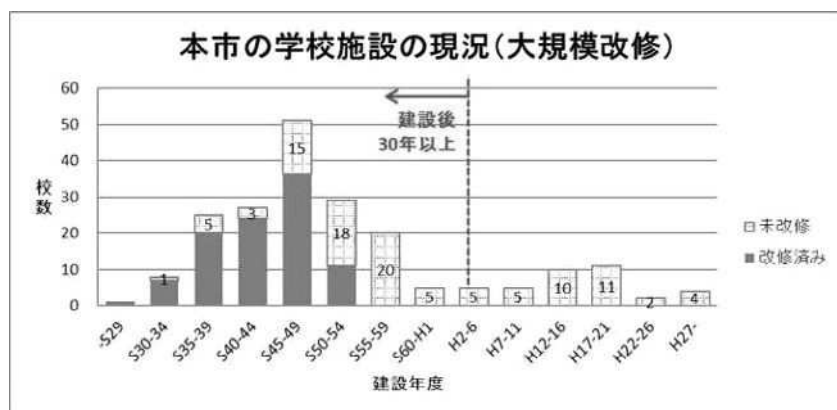
■「北九州市学校施設長寿命化計画」に基づき、予防保全型の維持管理を推進するとともに、事業規模を平準化しながら計画的な改修を実施し、施設の長寿命化を図っていく。

■トイレ改修やエアコンの改修・設置など、充実した教育活動につながる快適な教育環境の整備を引き続き進めていく。

補足資料(経年変化等)

●大規模改修工事の実施状況(令和6年4月現在)

《出典:教育委員会調査》



第 5 章 学識経験者等の知見の活用

1 概要

(1)役割(地教行法第26条第2項)

- 点検・評価の客観性を担保するため、
 - ・教育委員会が実施する評価の内容や評価結果などに関すること
 - ・点検・評価制度の改善点などに関すること
- 等に対して意見を述べる。

(2)学識経験者等

○スクールカウンセラー シャルマ 直美 氏

臨床心理士 公認心理師

元北九州市教育委員(平成23年7月～令和5年6月)

不登校児童生徒のための教育機会確保に係る検討会議構成員(令和5年8月～令和6年3月)

○西南女学院大学 保健福祉学部 教授 今村 浩司 氏

専門分野は社会福祉学・精神保健学

北九州市次期教育プラン策定に係る懇話会構成員(平成30年10月～令和元年9月)

北九州市不登校等に対する総合的な検討に関する有識者会議座長

(令和元年11月～令和3年3月)

○北九州市PTA協議会 監事 小松 博幸 氏

北九州市 PTA 協議会 前副会長、令和6年6月から現職。

株式会社小松電設 代表取締役

2 学識経験者等の意見

■スクールカウンセラー シャルマ 直美 氏

【施策 1 確かな学力の育成】

全国学力・学習状況調査の結果の改善に向けては、数年来、教育委員会として最も力を注いでこられた分野のひとつであり、各学校の先生方の指導力を高めるべく努力してこられたことは十分承知している。各学校の実態に合わせ、家庭の協力も不可欠な中、現実的な困難点は想像に難くない。しかし、目標値に対しての実績を5年間で見た時、令和5年度の実績が平成30年度の基準値より下がっていることについて、具体的で実効性の高い分析と対策が期待される。わずかな点数の違いで目標値への達成率も変化してしまうことから、数字に対して神経質になってはならないと思うものの、児童生徒ひとりひとりの学力状況を総じて表されたものであることには違いない。地道に児童生徒ひとりひとりの「わかった」「できた」を増やしていくことでしか、改善の方向はないと考える。また、放課後ではあるが、教育委員会の取り組みとして行われている「子どもひまわり学習塾」に参加している児童生徒が、学習習慣を身に付け、そこで「わかった」「できた」を経験していくことにも、今後の本市の学力向上につながっていく可能性を感じ、期待している。

【施策 2 健やかな体の育成】

全国体力・運動能力調査結果は、本市の児童生徒が、運動経験においても運動能力においても、全国の児童生徒より優れたものを身に付けていることを表している。この5年間の推移を見ると、やはり新型コロナウイルス感染の影響は大きいと思われ、全国的にも新型コロナウイルス感染前より下がってしまっている。しかし、そんな中でも、本市の児童生徒が、体育の授業の充実や、休み時間の外遊び、地域でのスポーツ活動など、あらゆる場面で体を動かし、その楽しさや運動能力の向上を経験できていることを実感した。小学校の体育学習において以前より充実してきた一部教科担任制での体育の授業や、体育専科による授業も、令和5年度の結果につながるものとして評価したい。

【施策 3 豊かな心の育成】

「豊かな心の育成」を数値で評価することの難しさがあることを前提として申し述べたい。重点指標とする質問「自分にはよいところがある」「人の役に立つ人間になりたいと思う」に対する肯定的回答は、小学校は昨年度より微増で、中学校は微減。小・中学校ともに全国平均とほぼ同等となっている。5年間の推移で見ても、全国平均の推移と大きくは変わっていない。この結果から、新型コロナウイルス感染によりさまざまな行動制限に耐え、命を守るために他者との交流を避けなければならなかった時間を経験した児童生徒にとって、この経験が及ぼす心の成長へのマイナスの影響は、決して小さいものではなかったと捉えられるのではないだろうか。一方で、自分と他者の命を守るために、児童生徒各自が最善の行動を選びながら新型コロナウイルス感染の時期をしのいだ経験を、私たちはマイナスの側面だけにとどまらせてはならないのではないか、という考えもある。学校生活の全ての時間の中で、「新型コロナウイルス感染予防」を最優先として過ごしながら、自分だけでなく他者を大切にすることを同時に学ぶことができたに違いない。同時に、コロナ禍の約3年間を生き抜いたことを児童生徒の自信につないで、今後の人生を生き抜いてくれると期待したい。このような生きる力は数値化できるものではなく、それぞれの児童生徒の今後の生き方に現れるものだと思うと、「豊かな心」については、重点指標はあるものの、視野を広くして日々の教育活動全体で育んでいただくことを願う。

【施策 4 特別支援教育の推進】

特別支援教育に関する取り組みは多岐にわたっており、それぞれの領域で幅広く努力されていると感じる。「特別支援教育相談センターの機能充実」「特別支援教室の定着と充実」「医療的ケア児への支援」「就労支援コーディネーターの積極的な活動」など、引き続いて推進をお願いしたい。そんな中、2つの重点指標のうちの「個別の教育支援計画を作成した幼児児童生徒の割合」についての分析や今後の方向性についての記述がなく、この数値をどう考えておられるかがいたいところである。また、もう一つの重点指標「高等部卒業生の一般就業率」については、数値が下がっているものの、通所施設で就業準備を続けたのちに一般就業となる場合もあると思われる。「就労の定着」まで考えた時、むしろその方が将来に向けてより生徒本人・保護者の希望に沿ったものである場合もあろう。そう考えた時、この重点指標を点検評価の指標とすることに疑問を感じざるを得ない。本市の特別支援教育の取り組みは、就学前からの教育相談や、保育園・幼稚園と連携した就学相談申し込みのはたらきかけに始まり、校内の特別支援教育体制、学校外の機関との連携、卒業後の進路相談まで、細かい対応がなされていると感じる。今後も、学齢期の児童生徒それぞれに合った内容の特別支援教育が届けられるよう、教育委員会として学校現場への支援を継続していただきたいと思う。

【施策 5 大量退職・採用時代における教員の資質向上】

令和5年度の教員採用試験の受験倍率は、年々目標値を上げて受験者増加を目指してこられた努力の結果が表れ、3.0倍に近い数値となっている。全国的に教員採用試験志願者が減少している中、令和4年度より 39 名増加という実績を残された。「北九州教師養成シン・みらい塾」「みらい塾出前講座」の開講をはじめ、多方面にわたる広報や大学訪問など、並々ならぬ努力の賜物だと感じる。しかし、その現状においても、さらに目標値を高く設定し、先ずは受験者を増やすという「教員の資質向上」のスタートをこれからも大事にしていきたい。また、教員になって「よかった」「どちらかと いえればよかった」と答えた新採教員の割合は昨年度と同程度である。そう答えることのできなかった新採教員の思いをくみ取り、何が背景にあるのかを探って改善していくことが期待される。その背景分析から、新採教員にとって、より働きやすく、負担感が軽減し、やりがいにつながる環境やサポートについて検討できるのではないだろうか。

【施策 6 学校における業務改善の推進】

重点指標「小学校、中学校、特別支援学校の勤務時間外における月平均在校時間が80時間超えの教員数」が目標値「0人」に対して「5人」となったことにより、施策の評価が「D」となっているが、本市の教員全体数から考えると、この「5人」という数字に着目し過ぎないことも大切だと思う。80時間を超えてはいないが、80時間に近い教員もいるだろう。教員全体の勤務時間外平均在校時間が気になるところである。しかし、一方で、実際に17時30分に施錠できる学校もあるようで、「なぜそのようなことが可能になるのか」の現実的方策を広げていただきたい。「放課後の職員室」は、同僚性を発揮しながら、支え合い高め合う有形無形の価値ある空間・時間であり、OJT の現場でもある。それを承知の上でなお「勤務時間外在校時間」を意識していただきたいところである。言うまでもなく、教員ひとりひとりのワークライフバランスにつながるからである。例えば「留守番電話の活用」は、以前より定着しているのではないかと思う。当初は難しいと思われていたことも、考え方や行動を切り替えていくことによって、少しずつそれほど大変なことではなくなり、それが当たり前のことになっていくという、良い例である。学校における業務改善は、限りなく広く深い教員という仕事の特性を鑑みれば、その広さ深さのどこで「本日の

業務終了」を決めるのか、教員ひとりひとりの考え方と行動にかかっていると言えるだろう。また、業務改善の取り組みは「退勤時間」ばかりではない。具体的には「運動会を平日半日に」「2学期制の導入」「通知表の内容変更」「成績処理時間確保のために下校時間を早める」「小学校高学年を中心とした持合い授業（担任が教科を交換して行う教科担任制）」「多様な人材の活用」など、各学校でさまざまな工夫が行われていると聞いている。引き続き知恵を集めて、具体的な取り組みを進めていただきたい。業務改善によって、児童生徒に対して、今より質の高い教育活動が届けられることはもちろん、将来の教員確保にもつながり、さらには将来の児童生徒への教育活動にも影響を与えることになると思う。学校における業務改善の推進は、本市の教育の未来を考えた時、不可欠な取り組みである。今後も粘り強く推進していただくことを願っている。

【施策 7 長期欠席、いじめ等へのきめ細かな対応】

長期欠席・不登校の児童生徒への対応については、重点指標の統計上、新型コロナウイルス感染回避の児童生徒の数は除いておられるものの、令和4年度までは、欠席する際の児童生徒・保護者の意識の中に、新型コロナウイルス感染の影響が強くあると感じている。全国平均以下を達成できるよう取り組んでおられるので、やはり評価としてはCとなってしまう。しかしながら、本市の長期欠席・不登校対策において実際に取り組んでおられることは、各学校における「ステップアップルーム登校」や教室のオンライン授業、不登校等支援センターを中心とした各教育支援室での活動の充実や「未来へのとびらオンライン授業（みらとび）」など、長期欠席・不登校の児童生徒の現状に合った方法を選択できる点において、大いに評価できる。これらの取り組みが背景にあつてこそ、参考指標「不登校児童生徒の好転率」が全国平均より高い状態となっていると考えられよう。ただ、残念ながら、それらの準備された方法を選択できない、あるいは選択しようとしていない児童生徒も多いと聞いている。長期欠席・不登校の児童生徒自身が、できるだけ何らかの方法で、家族以外の人と交流し、社会生活の中で自身の成長発達を促進できるよう、引き続き各学校での働きかけを継続していただきたい。いじめに関しては、国の実績とは別に、解消率100%を目標に取り組んでおられることを評価したい。100%に至らない理由として、いじめられた側の、いじめられたことによる影響が、長期に渡っていることが推測される。いじめているつもりでないことが、受けた側にとってはいじめとなり、いじめを受けたことによる影響が長く続いてしまう実態を児童生徒に伝えていく学習も必要だろう。そのような予防的な教育においても、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、スクールロイヤーを活用し、学校として多くの多様な課題の解決に向けて、保護者と協力しながら、引き続き努力を続けていただきたいと思う。

【施策 8 児童生徒等の安全の確保】

重点指標「学校管理下における死亡事故発生件数1件」も「学校給食におけるアレルギー事故（初発事故を除く）件数13件」も、目標0件に対しての評価はDとなっている。何れも「0件」を目指すべき、児童生徒の命と安全にかかわることで、非常に残念な結果である。校内で研修を実施したり、教員同士で繰り返しアレルギー反応時の対応を確認したりしておられると思う。そんな中での、令和5年度の実情に対しては、徹底した分析と再発防止の取り組みが必要である。また、防災・減災については、本市全体の防災計画のもと、各校区・地域の防災計画があり、それに沿った対応が必要だと言われている。災害は地域全体に及ぶ地域全体の問題となるため、課題は校内にとどまらない。今後も管理職を中心に、地域における防災・減災に対して、地域の方々とともに積極的協力関係を基盤に取り組んでいただきたい。校区内のどこでどのような災害が起こり得るのか、そして災害時取るべき行動について、日々の備えなど、児童生徒や保護者との共有も大切だと考える。

【施策 9 家庭・地域・学校の連携】

重点指標についての評価は、昨年度と同様になっている。「地域の行事に参加する」については、コロナウイルス感染拡大により、多くの行事が中止になった時期を経て、令和5年度から少しずつ再開しているという現状があるため、今後参加する児童生徒の割合が高くなっていくと期待したい。「授業以外(月～金曜日)の学習時間が1時間以上の児童生徒の割合」は、全国の平均値との差が少しずつ開く傾向にあり、非常に残念な結果である。スマートフォンの所持率が高まる中で、学習よりも動画再生や SNS に費やす時間が長くなっているのではないだろうか。加えてスマートフォンをめぐっては、どのような時間で、どのような使い方をし、どのようなものに危険を感じて避けていくか、など便利さの裏にあるリスクを理解し、適切に使っていく態度は、学校だけでなく、むしろ各家庭の力は大きいと思われる。また、友人どうしの交流にスマートフォンを用いる場合は特に、トラブルを避けるためのやり取りについて学んだり、課金等の危険性について学んだり、スマートフォンとともに生活するからには、そのリテラシーを高めていくしかない。家庭との協力なしに、リテラシーを高めることはできないことを考えると、スマートフォンを手がかりに、学校と家庭とが連携を図っていかれることを期待したい。

【施策 10 社会的・経済的な課題への対応】

「幼児教育と小学校の円滑な接続」に向けての取り組みも継続して行われており、とりわけ令和5年度は幼児教育センターの機能が生かされ、接続カリキュラム作成支援も推進されるなど、各校区の取り組みが充実したことは評価できる。今後は保幼小連携事業が実施されていない残り一割弱の保育所(園)、幼稚園、小学校について、教育委員会としてのさらなる働きかけと実施に向けての具体的な支援が期待される。また、北九州市立夜間中学校「ひまわり中学校」の令和6年4月1日開校に向けては、広く市民へのアンケート調査を実施したり、関係者の意見聴取をしたりしながら、細やかに準備を続けてこられただけに、開校後も引き続き、教育環境の整備に力を尽くしていただくことを願う。「ひまわり中学校」で学ぶ方たちが、学んだことを自分のものにして、これからの時間を未来を、ご自分の望む方向に進めていただけるよう、教育委員会のもつ力を発揮していただきたいと思う。

【施策 11 教育環境の整備】

「国の第 3 期教育振興基本計画及び教育の ICT 化に向けた環境整備 5 か年計画(2018～2022 年) 達成状況」によると、本市の達成率は100%以上であり、計画推進の実績には目を見張るものがある。まずは、環境が整備された。そして、その環境を活用できる指標として「『ICT を活用した授業ができる』と回答した教員の割合」「『児童生徒の ICT 活用を指導する能力がある』と回答した教員の割合」が目安となるだろう。ICT を活用した授業ができる教員の割合については、コロナウイルス感染拡大前よりも数値としても伸びているし、指標としては測りにくい授業内容も進化しているのではないかと推察している。学校現場に ICT 活用が得意な若い教員も増え、そのような若い教員の授業実践が、ICT 活用が苦手な教員への良い刺激となっていると聞いている。それでも、全国平均の数値より低くなっている現状に対しては、ICT 活用の可能性をさらに広げるために、教育委員会の授業支援・研修等が有効であろう。

【施策 12 学校施設の整備】

厳しい財政状況の中、学校施設の老朽化対策としては、おおむね順調に計画的に改修工事を実施しているという結果である。予算が伴うもので、しかも金額が大きいので、思うように改修工事を進めること

ができないもどかしさがありだろう。「事業規模を平準化しながら計画的な改修を実施し、施設の長寿命化を図る」という工夫を以て、現実的な学校施設の安全性を保障していかれる計画であると理解した。令和5年度の大規模改修校8校の児童生徒は、快適な環境で学習できていると思う。大規模改修後の学校を訪問すると、児童生徒の学習環境という視点だけでなく、教員の職場環境という視点でも、大いに改善の効果が表れていると感じる。建設後30年以上を経過し、未改修の学校数はとても多い。引き続き、予算の確保と計画的な大規模改修を進めていただくことを切にお願いしたい。また、最も喜ばれている改修は「トイレ改修」ではないだろうか。築年数が長く、未改修の学校においては、せめて「トイレ改修」だけでも着手されると、学校間の学習環境の差が縮まるのではないかと思う。引き続き、学校施設の整備の推進に力を尽くしていただきたい。

【第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プランの5年間を通しての全体意見】

この5年間のうち約3年間は、新型コロナウイルス感染拡大による「コロナ禍」であった。その約3年間、教育委員会としては学校における感染予防を最優先とし、そのような状況においても「学びを止めない」取り組みとして、1人1台タブレット端末を実現された。まずは児童生徒の手元にタブレットがあることによって広がる「教育のICT化」がスタートできたのではないだろうか。この5年間の中でスタートした事業として「むし歯や歯肉炎のない児童生徒の増加」を目指した「望ましい生活習慣の形成、歯科受診の促進、フッ化物洗口等の推進」もある。これまでにない取り組みである。長期的視点で本市の児童生徒の歯と口の健康増進に向けて、引き続き努力していただきたい。同じく健康を支える給食のメニューや食材に関しても、限られた予算の中で、以前よりも多彩で工夫を凝らした「おいしく」「楽しい」給食の提供ができたのではないだろうか。他にも、この5年間で、女性管理職、特に校長の登用率が大きく伸びていることにも注目したい。ダイナミックに方向性が示された結果だと認識した。これからは、登用率を高めていくことに加えて、性別にかかわらない管理職としての資質向上も課題であろう。教頭職の受験者数を増やすということが、その基になると考える。性別にかかわらず、「教頭」という仕事の負担感ばかりが際立つ現実になっていないか、教育委員会として今後も大いに考えていただきたい点である。もう1点、第2期教育プランにおいては、特に文化芸術に触れる機会、学校・地域内外の方々の生き方や考え方に触れることのできる機会の充実が図られている。「北九州の企業人による小学校応援団」の活動も、本市の誇りと自慢である。継続してこのような機会を積極的に作り、児童生徒の心と体に刻まれる経験が数多く蓄えられていくことによる教育的効果を重視していただきたい。そのようなさまざまな経験によって、多感な学齢期の児童生徒が得るものは計り知れない。「住んでいる地域や北九州市が好き」という質問への肯定的回答が、この5年間で大きく伸びており、そのような取り組みがもたらしたかけがえのない影響とも言える。取り組んでこられたことの確かさ、成果を感じるし、そこに関わっている方々の思いが、本市の教育を下支えしてくださっているとを感じる。本市全体で、さらに魅力を発信し、児童生徒がその魅力に実際に触れる機会を作っていただきたいと願う。そのことは「大人になっても、生まれ育った北九州市に住んで働きたい」という未来を描くこと、すなわち児童生徒ひとりひとりの未来と、本市の未来につながるのではないだろうか。終わりに、次期プランとして策定される「北九州市こどもまんなか教育プラン」を実現していく、今後5年間の本市の教育の充実と発展に、心からの期待を記して結びとしたい。

【施策 1 確かな学力の育成】

施策 1 の評価に関しては、令和4年度の評価は「評価 B」とされていたが、令和5年度の評価も前年度同様の B(順調)とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組(施策)と主な取組などは、前年度同様で概ね達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。

以下、本セッションの主な取組についてコメントしたい。

(1)本市独自の「北九州市学力・学習状況調査」において、一人ひとりの学力をきめ細かに把握・分析し、指導の充実と改善を図っている。このことにより、引き続き児童生徒の多角的な良さを引き延ばすことにつながるよう、さらなる展開を望むものである。

(2)学力の向上については、令和5年度の全国学力・学習状況調査の結果として、一部の教科で平均正答率が微増した結果となっている。実質的には本取組の結果が出るまでには、一定の時間的なものが必要なのか、若しくは内容的なものの改善が必要なのか、またはアフターコロナでの新しい取組が必要なのか、などを検証し、さらなる工夫を加えて実践していく必要性を感じる。

(3)学校における読書活動の推進については、全中学校区及び特別支援学校に学校図書館職員を配置したり、子ども図書館が「北九州市子ども読書プラン」に基づく施策などを推進している。また教室内にミニ図書館を設置したり、市内一斉読書の日の取組など創意工夫を重ね、一定の成果が出ており、本市における読書活動の取組の発展を、引き続き期待したい。

(4)外国語教育の推進については、外国語教育リーディングスクールでの実践研究を進めて頂き、新たな指導方法の確立に向けての展開を期待したい。

(5)本市の特色を生かした教育活動の推進については、SDGs 推進校での取組の成果を発信し、引き続きその拡大充実を図られたい。また、SDGsの視点を踏まえた地域教材などの活用による教育の展開を実施することにより、さらなるシビックプライドの醸成が深まるものと思われるので、その成果を期待したい。

【施策 2 健やかな体の育成】

施策 2 の評価に関しては、令和4年度の評価は C とされていたが、令和5年度の評価は A とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組(施策)と主な取組など、本セッションについてコメントしたい。

(1)体力の向上については、令和5年度は、小中男女ともに全国平均より体力合計点が上回った結果となっている。このことは、今までの取組の成果であり、高く評価に値し、継続して取り組んでいく必要がある。今後のさらなる展開を期待するものである。

(2)学校における食育の推進と健康の保持については、学校給食を「生きた教材」として活用し、栄養教諭等と連携した食育指導を充実するなど、学校における食育を推進しており、さらなる拡大を期待したい。また、令和5年度の結果では、「う歯(むし歯)のない生徒の割合」は改善傾向であり目標達成はしているが、政令市の中で依然最下位である。引き続き計画性と継続性を持って改善を図られるよう一層の努力を望む。

(3)スポーツに親しむ機会の充実については、令和4年度からの「オリ・パラ・ムーブメント全国展開事業」を「レガシー」として継承し、本市独自の「スポーツ振興事業」を実施することにより、その意識を高め貴重な経験ができる場面を設定したものと評価できる。

【施策 3 豊かな心の育成】

施策 3 の評価に関しては、令和4年度は A とされていたが、令和5年度の評価は B とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組(施策)と主な取組などは、明確に達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。以下、本セッションの主な取組についてコメントしたい。

(1)道徳教育・文化芸術に触れる機会の充実については、「特別の教科 道徳」の教材に「北九州道徳郷土資料」を道徳科年間指導計画(北九州スタンダードカリキュラム)に必ず位置づけるなどの取組を実施している。そのことにより多くの子どもたちが本市に対する愛着を形成できるように、さらなる取組を期待したい。また、文化芸術に関しても、市立美術館など他部局等との連携も引き続き図り、シビックプライドの醸成を進化させていただきたい。

(2)人権教育の推進については、引き続きの普及啓発はもちろんのこと、教育プランに基づく取組の展開を図られたい。

【施策 4 特別支援教育の推進】

施策 4 の評価に関しては、令和4年度は C とされていたが、令和5年度は D とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組(施策)と主な取組などは、一定程度ではあるが達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。

以下、本セッションの主な取組についてコメントしたい。

(1)相談支援体制の整備については、幼児児童生徒の段階的支援(三段階の支援)に基づいて、特別支援学校のセンター的機能や特別支援教育相談センターが役割分担と情報共有や連携を図りながら、その内容の充実を図っており、評価に値するものである。アフターコロナで活動が制限されてしまう状況かもしれないが、その中でも可能な範囲でさらなる展開を期待したい。

(2)特別支援教育を推進する体制の充実については、「特別支援教室」の市内小中学校全校で実施できるようになったことは、非常に高く評価したい。アフターコロナの状況の中ではあるが、工夫をしながら、インクルーシブな教育体制の実現に向けて取組を進めていただきたい。また、特別な支援を必要とする児童生徒に適切な指導支援の充実を図るための人員整備に関しては、特別支援教育学習支援員、特別支援教育介助員の配置、特別支援学校配置看護師による小学校巡回などが実施され、さらには看護師免許を所持する職員と医療的ケア学校コーディネーターによる学校訪問や研修が実施され、こちらに関しても、非常に高く評価できるものであり、引き続きの展開を期待したい。

(3)就労支援については、就労支援コーディネーターと地域に存在する障害福祉サービス事業所や、福祉・心理の専門職(社会福祉士・精神保健福祉士・相談支援専門員・サービス管理責任者・公認心理師・障害者職業カウンセラー)やその団体等との、実質的な具体的連携をもとに進めるべきである。また、就労支援コーディネーターのみではなく、学校教職員全体で地域へ向けての校内支援体制の充実を図るべきであると考え。アフターコロナのことも踏まえて、工夫をしながら進めていただきたい。教育現場のみではなく、就労支援に結びつくような地域の社会資源、とりわけ就労支援に関わる障害福祉サービス事業所等とのより一層の実質的な連携を期待したい。そのような状況から、特別支援教育コーディネーターの役割は非常に大きなものであり、引き続きの複数配置や、より専門性を高めるためのさらなる体制づくりも必要と感じる。

(4)理解促進については、アフターコロナの状況にて、スポーツや文化・芸術を通しての学校間や地域との交流活動が、徐々に活動が再開されつつある。様々な活動を展開していきながら、アフターコロ

ナの中でさらなる工夫をし、是非とも交流活動の継続性と定着性を実現していただきたい。また合同作品展はオンデマンドでの実施ということから広く視聴を促すことができているとのことで、実状に応じた実施での展開を、引き続き検討願いたい。さらには、障害者差別解消法が改正され、それに関連する条例なども改正されており、各学校における施策についての普及啓発に関する教育活動の実施なども検討する必要があると考える。

【施策 5 大量退職・採用時代における教員の資質向上】

施策 5 の評価に関しては、令和4年度は B とされていたが、令和5年度の評価も B とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組(施策)と主な取組などは、明確に達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。

以下、本セッションの主な取組についてコメントしたい。

(1)人材の確保については、令和5年度の教員採用試験の志願者倍率は目標値に到達できなかったが、志願者数は、令和4年度より 39 人増加した結果になっている。これは北九州市の魅力発信などの様々な取り組みの結果であろうと思われ、引き続き、受験倍率低下防止のためのさらなる分析を進め、検証を深めて広報の強化を期待したい。併せて、教員の職業的魅力的発信についての若者向けへの工夫をさらに検討していくことも急務である。

(2)人材の育成・資質の向上については、教員専用 WEB サイト等において、アフターコロナの中、動画などの発信を充実したことにより、良い結果が生み出されてきているとのことで、評価に値するものである。引き続き、継続性を保てるような取組の展開を図っていただきたい。

(3)女性活躍推進については、本市においては女性管理職等の登用率が前年度を上回っていることから、高く評価できるものである。引き続き取組を継続していただきたい。

【施策 6 学校における業務改善の推進】

施策 6 の評価に関しては、令和4年度は A とされていたが、令和5年度の評価は D とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組(施策)と主な取組などは、一定程度ではあるが達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。

以下、本セッションの主な取組についてコメントしたい。

(1)業務改善の推進については、学校現場や保護者の声を大切にしながら業務改善を推進するため、学校、教育委員会及び保護者代表を構成員とする「業務改善推進拡大会議」を令和5年度は2回開催されている。また、令和 5 年 2 月に「学校における業務改善プログラム<第 3 版>」を策定したことで、業務負担の軽減につながった結果になっている。以上のように業務改善の意識の向上を図っており、高く評価できるものであり、引き続きの進展を期待したい。なお、アフターコロナを見据えて、社会全体の働き方のシステムが変容を余儀なくされる状況でもあるので、動向を見ながら円滑に進めていただきたい。

(2)適正な部活動の推進については、国からのガイドラインを受けて「北九州市部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を令和 2 年度より実施している。より一層の具体的な教員の負担軽減を図っており、高く評価できるものであり、引き続き状況を見守りたい。

【施策 7 長期欠席、いじめ等へのきめ細かな対応】

施策 7 の評価に関しては、令和4年度はCとされていたが、令和5年度の評価もCとされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組(施策)と主な取組などは、一定

程度ではあるが達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。また、本施策 7 に関しては、依然として現代の社会において複雑に絡み合った様々な問題からの、現実的な状況として考えていく必要があり、医療・精神保健・社会福祉・法律・心理等の多領域の国家資格を保持した専門職との協働的関与を、今以上に強く望むものである。

以下、本セッションの主な取組についてコメントしたい。

(1)長期欠席(不登校)への対策については、本市においては全国と同様に長期欠席の不登校の数は依然として増加傾向にあり、さらなる対策を講じる必要があると考える。令和元年度に「不登校等に対する総合的な検討に関する有識者会議」が様々な専門分野の有識者により設置され、報告書がまとめられているが、その報告書に基づき、具体的に令和 3 年度より「未来へのとびらオンライン授業」が実施されている。これは、GIGA 端末を使用してオンライン授業を行うものであり、結果として前向きな意見が多く聞かれており、今後も継続した取組や成果に期待をすることができるところである。

(2)いじめ等問題行動への対応については、例年通り全市一斉に実態把握のためのアンケートや面接を実施しており、いじめの早期発見、早期対応、再発防止に努めているとのことで、高い評価をしたい。いじめを受けた側と、いじめをしてしまった側の両側面のサポートについて、SDGs の「誰一人取り残さない」という視点から、引き続き「いじめ防止基本方針」に基づき、きめ細やかな対策を確実に展開していただきたい。

(3)専門人材の配置・活用については、不登校やいじめについての課題解決にあたる、社会福祉(ソーシャルワーク等)の専門的視点から社会福祉士、精神保健(メンタルヘルス等)の専門的視点から精神保健福祉士、心理(カウンセリング等)の専門的視点から公認心理師や臨床心理士等が、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーとして活動に関与展開しており、高く評価したい。また、昨年度もここで同様の意見を述べたが、実施内容に記載されている、「学校単独では解決困難な事案に対応する教育委員会の担当者が、学校への訪問等により学校支援を積極的に行い、問題の発生の予防や苦情、事件、事故に対応をした」とあるが、今までの実績から考慮しても、その多くの事案に対しスクールソーシャルワーカーも学校支援チームの一員として介入していくことが、より良いサポートにつながるものと考えるので、「学校支援チームの専門職構成のメンバー」について、スクールソーシャルワーカーも含まれるよう、検討を加えられることを切に望むものである。残念ながら今年度もスクールソーシャルワーカーはそこに含まれていないので、早急な改善が必要と考える。全体評価と課題、今後の方向性でも示されている通り、専門人材の配置(スクールソーシャルワーカーの増員、スクールカウンセラー、スクールロイヤーの活用、学校支援チーム等の活用)により、さらなる取組に関して拡大されることを期待したい。併せて、よりよく今以上の展開を図るための、質の担保や専門的研修内容の充実も強く望むものである。

【施策 8 児童生徒等の安全の確保】

施策 8 の評価に関しては、令和4年度は C とされていたが、令和5年度の評価は D とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組(施策)と主な取組などは、一定程度ではあるが達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。

以下、本セッションの主な取組についてコメントしたい。

(1)防災・減災教育の推進については、学期に 1 回以上の防災避難訓練を実施し、自らの命を守ることができ実践に取り組んでおり、引き続きの実践的取組が望まれる。近年頻発している重大な自然災害から学ぶと、学校単独での訓練のみではなく、近隣地域住民の方々との共同的活動が重要になっているのは明らかである。本取組に関しても、今以上に、地域包括的な観点の重要性と、さらなる意識

の向上に努めていただきたい。

(2)重篤な事故の防止については、教職員を対象とした研修などの実施により、未然の防止に取り組んでいるとのことで、引き続き防止の取組の実施を望むものである。

(3)食物アレルギー事故及び感染症等の防止については、確実な対策が望まれる。新型コロナウイルス感染拡大に伴う感染症予防についての対策についても、令和5年度5月より5類感染症に移行されたが、安心安全を前提に、引き続き万全の体制にて、感染防止に努められたい。食物アレルギー事故防止に関しては前年度より減少しており、着実な対応を徹底され、事故件数の減少に努められるようさらなる対策を講じられたい。

【施策 9 家庭・地域・学校の連携】

施策 9 の評価に関しては、令和4年度は B とされていたが、令和5年度も B であった。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組(施策)と主な取組などは、概ね達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。

以下、本セッションの主な取組についてコメントしたい。

(1)家庭との連携及び地域との連携については、アフターコロナにより、まだまだ地域の活動自体が開催されることが減少し、なかなか活動が展開できない状況であったと考えられる。しかしながら、昨年度同様に企業の協力もあり、オンラインでも実施され継続している。このことは、今までの取組の中での成果であると考え、高く評価できるものとする。何らかのイベントに参加する、ということが着地点ではなくスタートであり、その先にある家庭や地域の方々とのつながりを深めることにより、様々な課題が見えてくるものであると思われるので、その分析をして検証を行う必要性を感じるものである。このアフターコロナの中で、子ども食堂や学童クラブなどの有効活用等を含めて、ここでも地域包括サポートシステムの構築が検討されるものとする。また、「地域とともにある学校づくり」の活動の展開の在り方も検討されたい。さらには、スマートフォンなどネット環境関連の利用についても、啓発活動を含めた家庭と連携した取り組みの在り方を検討されたい。

【施策 10 社会的・経済的な課題への対応】

施策 10 の評価に関しては、令和4年度は B とされていたが、令和5年度の評価は A とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組(施策)と主な取組などは、概ね達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。

以下、本セッションの主な取組についてコメントしたい。

(1)子どもの貧困など経済的な課題の対応及び社会的な課題の対応について、貧困やいじめ、虐待への対応などの支援に関与する専門職である社会福祉士や精神保健福祉士の国家資格を保持するスクールソーシャルワーカーの重要性は、支援対象者の解決好転の結果からも高いことが一目瞭然である。現在数は19名で、この配備によってよりよい支援につながっているものであり、非常に高く評価できるものである。さらには、その質の担保や、関係機関等との連携を深めるための、専門職団体等が実施している実務的な研修への参加や、OJTも重要であるが、専門職としてのスーパービジョンの導入も、引き続き望むところである。また、対応ケースの数の増加傾向がみられ、課題と今後の方向性でも記載されているが、さらなる人員拡充を強く望むものである。言わずもがな、児童生徒を取り巻く環境は劇的に変化している状況であり、対応できる専門職の拡充により、家庭や社会において健やかに生活でき、安心して学ぶ体制である基盤が整備されることにより、社会的及び経済的課題への、よりよい対応が可能となると考えられる。引き続き、確実な展開を図られたい。なお、令和6年開校の夜間中学

校に関しても、スクールソーシャルワーカーが果たすべき役割は大きいと考える。

(2)令和 5 年度に発足した幼児教育センターにおいて、「幼児教育と小学校の円滑な接続」を視野に、今まで以上にその取組の工夫がなされており、評価できるものである。引き続き、取組の展開を希望する。

【施策 11 教育環境の整備】

施策 11 の評価に関しては、令和4年度は B とされていたが、令和5年度の評価も B とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組(施策)と主な取組などは、概ね達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。

以下、本施策の主な取組についてコメントしたい。

(1)教育の情報化推進については、これまでの取組に対して整備をしていくための、準備からの達成結果であると考えられ、評価したい。しかしながら、一概に整備だけをするものではなく、推進しながらも検証をしていくスタイルも、一つの推進方法ではないかと考えられ、情報収集に努めて、現状を把握してからのさらなる展開を望みたい。特段、「GIGA スクール構想の実現」に基づき、急速な発展がなされているが、それに対しての情報リテラシーの充実も確実に実施を望むものである。また、「GIGA スクール運営支援センター」を設置することで、総合的なサポート体制が整備されていることに評価をしたい。

(2)学校規模の適正化については、「北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方」に基づいて進められているとのことである。適正化については、引き続きの十分な地元や関係者等との協議等を重ね、さらにはモニタリングも踏まえながらの推進を望むものである。

【施策 12 学校施設の整備】

施策 12 の評価に関しては、令和4年度は C とされていたが、令和5年度は数値目標を設定していない。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組(施策)と主な取組などは、一定程度ではあるが達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。

以下、本セッションの主な取組についてコメントしたい。

(1)安全で快適な学校施設の整備については、大規模改修並びに外壁改修工事に関しては、安心安全を大前提に、「北九州市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的に実施されている。本市における学校施設の外壁落下事故が相次いで発生し、専門業者に点検改修を迅速に実施したことは評価できるが、さらなる安全性の確保に努められ、引き続き学校設備の安心安全を大前提に推進していただきたい。

【第 2 期北九州市子どもの未来をひらく教育プランの 5 年間を通しての全体意見】

「第 2 期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」に提示されている、北九州市の学校教育のビジョン(vision 本市学校教育の目標)に基づく 5 つのミッション(mission 使命)が具体化され、12 のアクション(action 施策)として施策の取組が遂行されて、5 年が経過しようとしている。

「第 2 期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」の 5 年間を通してみると、現代社会における、北九州市の課題に対応した内容となっていると感じられるものであった。その内容としては、課題を抽出し(ニーズ)、課題に対して十分なアセスメント(課題分析)が実施され、課題に基づいたプランニング(実施計画)され、そのプランニングに基づいてインターベンション(実践介入)され、さらにはモニタリン

グ(振り返り)を実施しており、アフターフォロー(事後支援)や、ウェルビーイング(より良く)という概念が強く感じられるものであった。また、北九州市は SDGs 未来都市に選定されており、「誰一人取り残さない」という SDGs の理念を踏まえての、学校・地域・家庭など社会全体とのつながりによって学校教育の推進がなされているものであると、切に感じた次第である。

また、現代の多様性を持つ社会では、地域包括ケアシステムの重要性が叫ばれている。本プランにおいても、教育委員会・学校・地域・家庭・企業・機関・団体・専門職等々の連携や融合を重要視していき、地域社会において「あたりまえの生活ができ、あたりまえの教育が受けられるような包括システムのさらなる強化」を感じることができ、その必要性を改めて強く感じた。

この5年間を振り返ってみた時に、12のアクションのうち、「7長期欠席、いじめ等へのきめ細やかな対応」「10社会的・経済的な課題への対応」のアクションのような、北九州市だけでは解決に至らないアクションが見受けられる。しかし、それに対しての北九州市独自の取組などが踏まえられており、北九州市における幼児児童生徒に対しての誠実な未来志向の対応が感じ取られ、それを実現可能にするために検討、計画、実施、振り返りがなされていると感動をも覚えたものである。

最後に、この5年間のうち3年間ほどはコロナ禍であり、たくさんの調査や行事などの活動が制限されることになった。もちろん、子どもたちも、である。当然ながら、感染防止対策がなされ、安全安心が第一ではある。しかしながら「コロナ禍でできない」という状況から、「コロナ禍だからこそ」という状況に、少しずつでもより一層工夫されるような対策が講じられた期間であったと思われる。そのことについて、「第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」に携わられた方々、そして工夫をしてこられた方々に心よりの敬意を表したい。

今からのアフターコロナの時代に、どのように対応していくのか、どのような対策を練っていくのか、課題は山積であろう。北九州市教育委員会のこれらの展開を、広く周知し、「誰一人取り残さない」よう、市民のお一人おひとりに届くことを期待したい。

【施策 1 確かな学力の育成】

確かな学力の育成に関しては、自分が子どものときに比べて、宿題が多いと感じるし、宿題が多く苦労している子どもの話を聞くことがある。子どものためにも、授業や宿題で、1人1台端末を積極的に活用してほしい。

【施策 3 豊かな心の育成】

自分の子どもや家族と、将来何になりたいか等の話をよくしている。その中で、基礎学力だけでなく、キャリア教育や、夢に向かうプロセスについて考えることが重要だと感じた。しかしながら、その全てを学校に求めるものではないと思っており、保護者も自分自身で学んで、自分の言葉で子どもに伝えることに意味があると思う。

【施策 5 大量退職・採用時代における教員の資質向上、施策 6 学校における業務改善の推進】

教職員が減っているとよく聞かすが、人材の確保には財政状況も関わってくると思う。

また、保護者についても、モンスターペアレントの話などを聞かすが、揚げ足をとるように文句を言うのは違うのではないかと感じる。学校にお世話になっているという気持ちを持ってほしいと感じるときがある。逆に、教職員も保護者に対して気を使いすぎているのではないかと感じることもある。

ある学校の校長が、自分が会社に出勤する朝の7時半ごろに校門の前に立って子どもたちに声掛けをしていた。責任感が強いことは素晴らしいし、子どもたちにも非常に良いことだと思う一方で、校長にも家庭があるだろうから、ワークライフバランスも考えて、いいバランスを見つけてほしい。

【施策 8 児童生徒等の安全の確保】

最近は、食中毒などのリスク管理を厳しくやっていると思う。

【施策 9 家庭・地域・学校の連携】

いろいろな地域のPTAの活動を見ていると、その関わり方にも地域ごとに差があると感じる。巷では、PTAは不要だとよく言われるが、PTAの行く末は自治会の行く末であり、地域の行く末だと思っているので、しっかりと機能していることが求められる。PTAや自治会も、子どもたちのためにボランティアで活動を頑張っているのだから、教育現場が妨げることなく、お互いを尊重し合って進められると良い。

【施策 12 学校施設の整備】

年々暑くなっているので、教室にエアコンがつくことはいいことだと思う。子どもたちは恵まれた環境で勉強ができていると感じる。

熱中症などに対するリスク管理のために難しく、また仕方ない面もあると思うが、学校の遊具が壊れるたびに撤去していたら、子どもたちが校庭で遊ぶことが少なくなってしまう。ぜひ、子どもたちや保護者の意見を聞いてほしい。

【第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プランの5年間を通しての全体意見】

この5年間で大きな影響があったのは、やはり新型コロナウイルスだと思う。1人1台端末を使った学習が進んだり、一方で、体験学習や、行事の内容や時間に変化があった5年間だった。

学校の経営者の立場ともいえる校長は、元気であることが一番だと思う。当然、校長だからと言って偉いわけではなく、校長の持つ思いや熱意が子どもたちに伝わると思う。また、大人は子どもたちに対して、悪いことは悪いということを教える役目があると思うので、褒める事だけでなく、叱る事のどちらも大切である。

また、SNS が流行して、教職員が炎上などを恐れる場合もあるが、自分の言動に信念があれば、毅然とした対応ができるはず。そして、その信念が間違っていないのであれば、校長や教育委員会が教職員をしっかりと守ってほしい。

第6章 巻末資料

1 令和5年度 教育委員会会議付議案件一覧

[4月13日]

議案第1号 北九州市清水小学校のグラウンド利用に関する陳情書について
その他報告① 令和5年3月北九州市議会定例会の概要について

[4月27日]

議案第2号 北九州市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について
議案第3号 北九州市学校給食審議会委員の委嘱について
議案第4号 北九州市社会教育委員の委嘱について

[5月11日]

議案第5号 北九州市立図書館協議会委員の委嘱について
議案第6号 北九州市教職員身体検査審議会委員の委嘱について
議案第7号 令和5年6月北九州市議会定例会への提出議案等について
協議① 2024年度(令和6年度)使用教科用図書の採択基準及び選定資料、採択方針について
その他報告① 令和5年4月北九州市議会臨時会の概要について
その他報告② 陳情第142号「学校や園でマスクを外した子供、保護者、職員に対して、偏見を持たないための正しい情報の周知について」

[6月1日]

その他報告① 北九州市教員育成協議会の設置について
その他報告② 北九州市教職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラムの状況報告について

[6月23日]

その他報告① 北九州市立若松図書館の指定管理者による不正行為に対する対応について

[6月29日]

協議① 令和6年度使用教科用図書の概要及び採択事務の進捗状況について
その他報告① 北九州市公立学校教職員の昇任選考試験実施要綱の一部改正について

[7月6日]

議案第8号 北九州市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について
議案第9号 令和6年度に北九州市立小学校で使用する教科用図書の採択について
議案第10号 令和6年度に特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書の採択について
議案第11号 令和6年度に北九州市立高等学校で使用する教科用図書の採択について
協議① 人事について

その他報告① 陳情第157号「北九州市立広徳中学校に自閉症・情緒障害特別支援学級の新設希望について」

[7月27日]

議案第12号 北九州市子ども読書活動推進会議委員の任命について
議案第13号 北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
議案第14号 人事について
その他報告① 令和5年6月北九州市議会定例会の概要について
その他報告② 陳情第153号「学校給食のムスリム対応について」
その他報告③ 次期教育大綱・プランの策定に向けた進め方について
その他報告④ 北九州市立若松図書館の指定管理者に関する報告について

[8月17日]

議案第15号 北九州市社会教育委員の委嘱について
議案第16号 北九州市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について
議案第17号 令和5年9月北九州市議会定例会への提出議案等について
その他報告① 令和5年度指定管理者の評価結果について

[9月28日]

議案第18号 北九州市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について
議案第19号 北九州市奨学資金条例施行規則の一部改正について
議案第20号 北九州市学校給食審議会委員の委嘱について
議案第21号 北九州市立高等学校学則の一部改正について
議案第22号 北九州市立学校教職員の人事異動方針について

[10月12日]

協議① 「北九州市立学校の校長及び教員としての資質向上に関する指標」の改正及び
「北九州市教育委員会人材育成基本方針」の改訂について
その他報告① 「北九州市公立学校教員採用候補者選考試験実施要綱」の一部改正について
その他報告② 小中一貫教育の取組について
その他報告③ 令和5年9月北九州市議会定例会の概要について

[10月26日]

議案第23号 「北九州市立学校の校長及び教員としての資質向上に関する指標」の改正及び
「北九州市教育委員会人材育成基本方針」の改訂について
議案第24号 北九州市文化財保護審議会委員の委嘱について
その他報告① 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果(詳細)について
その他報告② 令和4年度北九州市立図書館の運営に関する評価について

[11月2日]

議案第25号 北九州市学校給食審議会への諮問
その他報告① 陳情第165号「市立図書館の資料費改善について」

その他報告② 北九州市立若松図書館の指定管理者候補について
その他報告③ 北九州市立八幡図書館の指定管理期間の一年延長について

[11月16日]

議案第26号 令和5年12月北九州市議会定例会への提出議案等について
その他報告① 北九州市公立学校教員採用候補者選考試験実施要綱の一部改正及び
令和7年度北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の実施について
その他報告② 北九州市次期教育プラン検討会議の開催について

[12月14日]

協議① 人事について

[12月21日]

議案第27号 北九州市電気工作物保安規程の一部改正について
議案第28号 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の勤務時間、休日、休暇等
に関する規則等の一部改正について
議案第29号 北九州市教育委員会会計年度任用職員の給料に関する規則及び北九州市会計年度
任用教職員の給料に関する規則の一部改正について
議案第30号 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の期末手当及び勤勉手当
に関する規則等の一部改正について
議案第31号 人事について
その他報告① 令和5年12月北九州市議会定例会の概要について
その他報告② 請願第14号「小・中学校で、すべての学年を20人以下学級とし、子どもたちに
『ゆきとどいた教育』を求める請願

[1月25日]

その他報告① 学校における業務改善の推進について

[2月1日]

議案第32号 令和6年2月北九州市議会定例会への提出議案等について
議案第33号 北九州市立文学館規則の一部改正について
議案第34号 北九州市立美術館協議会委員の任命について
議案第35号 博物館協議会の委員の任命について
協議① 義務教育9年間で子どもを育てる北九州市小中一貫教育の取組について
その他報告① 学校規模適正化の進め方検討会について
その他報告② 次期教育大綱及び次期教育振興基本計画の策定状況について
その他報告③ 北九州市立美術館の開館50周年をふまえた今後の取組について

[3月14日]

議案第36号 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の勤務時間、休日、休暇等
に関する条例施行規則等の一部改正について
その他報告① 学校給食に関する取組について

- その他報告② 北九州市における不登校児童生徒のための教育機会確保に係る検討の経過について(報告)
- その他報告③ 義務教育9年間で子どもを育てる北九州市小中一貫教育の取組について

[3月28日]

- 議案第37号 北九州市教育委員会事務局事務分掌規則等の一部改正について
- 議案第38号 北九州市教育委員会調査統計事務取扱規程等の一部改正について
- 議案第39号 北九州市電気工作物保安規程の一部改正について
- 議案第40号 通学区域の変更について
- 報告第1号 人事について
- 報告第2号 人事について
- 協議① 学校規模適正化の進め方について
- その他報告① 北九州市型外国語教育の推進について
- その他報告② 請願第15号「2024年度予算案における朝鮮学園助成金の削減について」
- その他報告③ 陳情第185号「福岡朝鮮学園の予算削減案の撤回について」

北九州市教育委員会事務点検・評価報告書
【令和5年度実績】

北九州市教育委員会総務部企画調整課
〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号
(小倉北区役所庁舎東棟6階)
TEL.093-582-2357 FAX.093-581-5871